

# 第5次占冠村総合計画

2019年度～2028年度



占冠村



## 占冠村民憲章

わたくしたちは、樹海と清流に恵まれた自然の中に、先人の遺業を受け継ぎ、輝かしい未来をみつめながら、住みよい郷土占冠をつくるために、この憲章を定めます。

- 1 健康で、しあわせな家庭をつくりましょう。
- 1 自然を愛し、美しい環境をつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 生産を高め、活気ある社会をつくりましょう。
- 1 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

(昭和57年8月5日制定)

## 占冠村教育目標

私たちは、先人の開拓精神とその歴史や文化を受けつぎ、一人一人の村民が心身共に健全で調和のとれた人間として、個性的かつ創造的に豊かな人生をあゆみ、ともに手をたずさえて平和で豊かな郷土を築くことをめざす。

- 1 体をきたえて健康でくらす人
- 2 自ら学び創造的に生きる人
- 3 人や自然を愛し心豊かな人
- 4 生きがいをもって働く人
- 5 平和で民主的な郷土をつくる人

(平成6年3月1日制定)



# 目次

## 第1章 総論

## 第2章 基本方針

## 第3章 基本計画

### 第1節 持続可能な地域づくり

#### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興

- 01 農業
- 02 林業
- 03 商工業
- 04 観光
- 05 エネルギー
- 06 猟区・森の恵み

#### 2 行財政・まちづくり

- 01 財政
- 02 広報・広聴・統計
- 03 集落対策
- 04 国際交流

### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

#### 1 基盤整備

- 01 交通安全・防犯
- 02 公共施設
- 03 消防・救急・防災
- 04 交通
- 05 住宅
- 06 上下水道
- 07 環境衛生
- 08 道路・橋梁・河川
- 09 情報通信

#### 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の推進

- 01 保健・医療
- 02 介護・高齢者福祉

03 障がい者福祉

第3節 未来を託す子育て・多様な学びの推進

01 子育て支援

02 学校教育

03 社会教育

第4章 資料編

01 策定状況

02 諮問

03 委員名簿

04 意見公募

05 意見公募回答

06 答申

07 個別計画一覧

# 第1章 総論

# 第1章 総論

## 1 計画策定の考え方

占冠村では、協働のむらづくりを具現化すべく、2016（平成28）年に占冠村むらびと条例（以下、むらびと条例）を制定し、住民、議会、行政の役割を明文化しています。むらびと条例第26条では総合計画を村の最上位計画としています。

一方、それぞれの行政分野において策定されている個別計画は、特定の具体的、専門的な取組みを明らかにしたものです。

今回策定する「第5次占冠村総合計画」では、特定分野の具体的な取組みは各個別計画で進めることとし、本総合計画は、あらゆる分野を網羅するとともに、将来の大きな政策の方向性を示すことを目的とします。

## 2 計画の期間及び計画の実施

本計画は、2019（平成31）年度～2028年度を計画期間とします。また、本計画に基づいた実施計画を毎年度作成し、事業の進行管理を行います（「むらびと条例」第26条第3項参照）。また、状況の変化により必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。

### 占冠村むらびと条例

#### （総合計画）

**第26条** 村は、総合的かつ計画的な村政運営を行うため、総合計画を策定します。

2 村は、総合計画を最上位の計画と位置付け、村が行う政策は、法令の規定によるものや緊急を要するものを除き、総合計画に基づいて実施します。

3 村は、社会の変化に柔軟に対応するため、実施計画を毎年度見直すとともに、事業の進行を管理し、その状況を公表します。

## 3 占冠村の現状

### (1) 位置・面積・人口

占冠村は、北海道の中心標がある富良野市から、約50km南に位置しています。日高山脈、夕張山地の間に位置し、交通機関に恵まれていませんでしたが、1981（昭和56）年に国鉄（現JR北海道）石勝線が営業を開始、また、国道・道東自動車道等の整備により交通条件は劇的に改善されました。現在では、JRの特急停車駅と高速道

路のインターチェンジがそれぞれ2つずつある日本でも珍しい自治体となり、北海道の玄関口である新千歳空港や帯広空港、そして札幌市や帯広市への移動も容易な交通アクセスに恵まれた地域となっています。

村の大きさは、東西に37.2km、南北に27.7km、総面積が571.41km<sup>2</sup>で、東京23区とほぼ同じ面積で、その面積の約94%は山林で占められており、その広大な面積に約1,300人が住む大きくて小さな村です。

## (2) 自然条件

占冠村は、日高山脈、夕張山脈に挟まれた盆地で、上川管内の最南端に位置し、東北は南富良野町、南は日高町、平取町、西は夕張市、むかわ町（旧穂別町）と隣接しています。

盆地らしく、昼夜及び夏冬の寒暖の差が大きく、2000年以降での日本最低気温（2001（平成13）年1月14日に氷点下35.8℃）を記録しています。

また、トマム地区には日本有数の清流である鷗川の源流があり、村立自然公園の赤岩青巖峡を経て、太平洋までの135キロを流れています。

## (3) 歴史的・社会的条件

1900（明治33）年に植民区画が設定され、1902（明治35）年に佐藤農場支配人日陰長松が小作人7戸を伴い入植したのが占冠村のはじまりといわれています。

当初より林業が盛んであり、その後酪農、肉牛、畑作の振興が図られてきました。気温の寒暖差を生かしたメロン生産が盛んですが、北海道内で最も古い肉牛の産地の一つとして知られている占冠村の和牛は、全国各地に肥育素牛として出荷されています。

全国の中山間地域と同様に、村の農林業も後継者不足、経営者の高齢化などから厳しい状況に置かれてきましたが、近年は新規就農者も増加傾向にあります。

トマムリゾートが開業した1983（昭和58）年以降、人口の増加や観光客の増加等に対応するため、生活環境施設の整備、公共施設の建設、街並みの整備が行われてきました。

現在では、トマムリゾートを中心に国の内外を問わず多くの観光客が訪れており、2017（平成29）年度の観光入込客数は約176万人にもものぼっています。占冠村の人口が概ね1,300人とすると、年間で村の人口の約1300倍の観光入込客があることとなります。占冠村は、自然に恵まれ、観光客に恵まれ、交通にも恵まれた不思議で素敵な田舎といえましょう。

#### 4 人口についての考え方

占冠村の人口は、1960（昭和35）年度末の3,535人（住民基本台帳ベース。以下同じ。）をピークに、1982（昭和57）年度末のトマムリゾート開業時には1,467人まで減少しました。その後、トマムリゾートの好調により、1992（平成4）年度末には2,054人にまで回復しました。しかし、集客の減少やトマムリゾート運営会社の破たんなどの影響により人口も減少局面を迎え、2011（平成23）年度末には1,142人にまで減少しました。

近年は、外国人観光客の入込増加や新規ホテルの開業などにより再び人口が増加しています。しかし、その増加のほとんどが季節的に転入・転出する外国人が占めています（2017（平成29）年度末1,389人（うち外国人290人））。

現在、占冠村では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後の人口減少・少子高齢化社会が進行する中であっても持続可能な地域社会を実現していくために、「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2016（平成28）年3月）を定めています。総合戦略では村独自の人口推計を行い、人口維持の目標値を定めています。

村の独自推計では、各種の施策の推進を推進することにより、国立社会保障・人口問題研究所が2030年の村の人口を728人と推計しているところ、それより412名多い1,140名を人口維持目標としています。

今後においても、「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した目標値を確保できるよう各種の施策を推進することとします。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
占冠村推計	1,239	1,187	1,140	1,095	1,055	1,021
社人研推計	1,005	852	728	612	514	423

出典：占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン編

## 第2章 基本方針

## 第2章 基本方針

### 第1 住む人の幸せを最大化するまちづくり

まちづくりは、そこに住む人々の幸せのために進められるものです。

これからも、ここに住む人々の幸せを最大化することを目標に、各種の政策を推進し、「生まれて良かった」「育てて良かった」「暮らして良かった」そして住み続けたいと思える村づくりをめざします。

### 第2 基本方針

#### 1 持続可能な地域づくり

平成の大合併を越えて、占冠村は自主独立の道を選びました。住民ニーズを的確かつ迅速に反映できる自治を推進するため、持続可能な地域づくりをめざします。

##### (1) 経済循環が図られる基幹産業の振興

次代へつなぐ持続可能な地域の産業づくりに向け、農林業、観光振興施策等を推進するとともに、地域資源を活かした6次産業化や再生可能エネルギーの活用をめざします。

- ①農業
- ②林業
- ③商工業
- ④観光
- ⑤エネルギー
- ⑥猟区・森の恵み 等

##### (2) 行財政・まちづくり

持続可能な地域社会の実現のために、健全な財政運営、各種情報の収集・分析、集落対策などの地域振興施策を総合的に進めます。

- ①行財政・まちづくり
- ②広報・広聴・統計
- ③集落対策
- ④国際交流 等

## 2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安全で安心な暮らしを続けられるよう、生活基盤の整備や医療・福祉の充実を進めます。

### (1) 基盤整備

村民が安心して快適に住み続けられるよう、道路や上下水道等の生活インフラの維持・整備を進めるとともに、交通安全・防犯などの生活の安全確保を図ります。

- ①交通安全・防犯
- ②公共施設
- ③消防・救急・防災
- ④交通
- ⑤住宅
- ⑥上下水道
- ⑦環境衛生
- ⑧道路・橋梁・河川
- ⑨情報通信 等

### (2) 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の推進

村民が安心して暮らし続けられるために、保健・医療体制の維持充実を進めます。また、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で住み続けられるよう福祉・介護サービスの充実を図るとともに、トランスジェンダーや性同一性障がいなど多様な価値観・特性を持つ人々がいきいきと暮らせる共生社会をめざします。

- ①保健・医療
- ②介護・高齢者福祉
- ③障がい者福祉 等

## 3 未来を託す子育て・多様な学びの推進

子どもを安心して産み育てられる子育て環境づくりを進めるとともに、多様な価値観の中で、柔軟かつしなやかに自らの進む道を見つけ、人生を切り拓いていくことができる人材の育成をめざします。

- ①子育て支援
- ②学校教育
- ③社会教育 等

# 第3章 基本計画

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興 01 農業

#### 【現状と課題】

占冠村の総面積に占める農地の割合は2%以下と少なく、限られた農地を活用しながら畑作・酪農・畜産などの振興が図られてきました。近年では、新規就農者も増加傾向にあり、多様な農畜産物の生産にも期待が寄せられるようになってきています。

その一方で、飼料価格の上昇、後継者不足、農業従事者の高齢化、農家戸数の減少など、多くの町村と同様の課題を抱えているのも事実です。

このような状況の中、これまで各種経営安定化事業や農業振興などの補助事業、新規就農者支援事業などを実施しています。

また、小さな農業を守っていくことも重要であることから、占冠村の実態にあったバランスの良い農業を推進していくとともに、観光業など食に関連する産業とも連携した地産地消の取組みなど地域の多様な食材を生かした取組みを進めることも重要です。

#### 【方針】

安全・安心・高品質な農産物の生産を推進するとともに、農業後継者・担い手の育成及び経営安定化施策（農業振興補助事業・畜産経営安定化事業）による生産性の向上に努め、農業経営の安定化を進めます。

#### 【施策例】

- ・新規就農者等支援対策事業の推進
- ・高付加価値生産物の研究と導入支援による農業経営の安定化の推進
- ・農産加工製品の開発、研究
- ・乳肉牛の育成体制の強化と伝染病・感染症の防疫体制の強化
- ・インターネットなどを活用した農業従事者の募集による労働力の確保
- ・国や北海道、関係機関と連携した農業施策の推進
- ・輪作体系の確立と土づくりなど地力の増強事業の推進
- ・有害鳥獣の駆除とその利活用の促進
- ・地元生産物のブランド化の推進
- ・農業者の研修、学習活動の推進
- ・農畜産物の地産地消の促進
- ・JA、農業公社等の関係機関との連携強化

【役場担当課別】

農林課 農業担当

【関係計画】

- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 占冠村酪農・肉用牛生産近代化計画
- ・ 占冠村食育推進計画

資料

就労者人口

年度		人口（住基） 3月末時点	人口（国調） 10月1日実施	1次産業	
和暦	西暦			農業	林業
H17	2005	1,529	1,819	68	28
H18	2006	1,421			
H19	2007	1,377			
H20	2008	1,308			
H21	2009	1,259			
H22	2010	1,211	1,394	51	25
H23	2011	1,167			
H24	2012	1,142			
H25	2013	1,142			
H26	2014	1,200			
H27	2015	1,193	1,211	46	20
H28	2016	1,197			
H29	2017	1,203			
H30	2018	1,389			

出典：国勢調査

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興 O2林業

#### 【現状と課題】

占冠村の総面積の約94%が森林で、うち国有林が約90%、民有林が約6%、村有林が約4%となっています。林業は、農業とともに占冠村の基幹産業としてその役割を果たしてきました。

森林は、水資源の保全、地震・集中豪雨等による災害の防災・減災など重要な役割を担っており、二酸化炭素削減の観点からも大変注目されています。伐採して使用されないままだった間伐材を薪として燃やしても、そのエネルギーに変換した際に発生する二酸化炭素は、森林の樹木が光合成の際に吸収するため、カーボンニュートラル（地球温暖化の原因とされている温室効果ガスの一部である二酸化炭素の増加に影響しない）とされています。

また、占冠村の村木イタヤカエデから採取した樹液を薪で煮詰めたメープルシロップや木炭などの商品開発も行われています。

#### 【方針】

植林の推進と人工林の整備、天然林改良など天然林施業による健全な天然林の育成をめざすとともに、林業経営の安定化と森林資源の有効活用を進めます。

#### 【施策例】

- 健全な森林育成のための適正な森林施業の促進
- 貴重な天然林の保全と活用
- 林業労働者の確保
- 公共建築物等への地元産材利用の促進
- 高性能林業機械の導入補助制度の検討
- 林道の整備
- 林業6次産業化の推進
- 木質バイオマス事業の推進
- ロボットやICT技術を活用したスマート林業の検討

【役場担当課別】

農林課 林業振興室

【関係計画】

- 森林整備計画

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興 03商工業

#### 【現状と課題】

占冠村では、1983（昭和58）年12月のトマムリゾート開業以来、小売業やサービス業などの第3次産業の就業者割合が増加してきました。2017（平成30）年12月には、リゾートエリア内において、新規ホテルの開業など、トマムリゾートの好調を背景に、近年も益々この傾向が強まっています。その一方で、食品加工場をはじめとする製造業や、インフラの維持・整備等を担う建設業も、占冠村の雇用の場として重要な役割を担っています。また、メープルシロップや薪の製造など、地域資源を活用した新たな起業も増加しています。

占冠村は、経済圏で見ると、大きく分けて中央・占冠・双珠別・ニニウ地区とトマム地区の2つに分かれており、互いの距離も約30kmと大きく離れています。中央・占冠・双珠別・ニニウ地区は富良野方面、トマム地区は十勝方面への経済依存度が高い傾向にありましたが、道東自動車道の開通により、住民の消費活動も札幌圏へ大きく広がりつつあります。さらに、近年ではインターネットの普及による通信販売や電子マネー決済など、消費のあり方も変化してきています。

トマム地区では、2012（平成24）年度にガソリンスタンドが閉鎖され、2014（平成26）年度には日用雑貨・食品を扱う商店が閉店しました。現在では、宅配システムによる配達や移動販売車のほか、週に1度、トマム地区から中央地区への買い物車両が運行されています。また、2015（平成27）年度に住民組織での買い物支援が開始され、2017（平成29）年度には地域住民が運営を担うガソリンスタンドが開設されました。これらの店舗は、防犯、福祉、災害等、住民の生活を守るためのセーフティーネットとしての役割も果たしています。

#### 【方針】

住民や観光客の村内での消費拡大を図るとともに、商工会等と連携しながら既存企業支援、新規開業支援、新商品開発支援など各種の施策を推進し、地域産業の活性化を促進します。

#### 【施策例】

- ・プレミアム商品券などの実施による購買力流失防止施策の推進
- ・地域企業振興条例など既存企業支援制度の整備充実
- ・活力ある村づくり対策条例など企業誘致、雇用対策施策の推進
- ・小規模事業者支援事業（開業支援商品券、事業継続・雇用奨励金）など新規開業支援施策の推進
- ・人材育成や多角化支援など既存企業支援施策の推進
- ・特産品開発の推進
- ・山菜料理コンクールなどを活用した地域資源の付加価値創造
- ・ガソリンスタンドなど不可欠な地域インフラの維持
- ・地域資源の研究と活用
- ・スマートフォンを使った電子決済サービスの普及

#### 【役場担当課別】

企画商工課 商工観光担当

#### 【関係計画】

- ・導入促進基本計画

#### 用語解説

##### ※セーフティネット

予期せぬ不幸な出来事を保護する仕組み。

##### ※電子決済

代金の決済を、硬貨や紙幣などの現金ではなく、カードに内蔵されたICチップやQRコードで支払う決済方法。

## 資料

## 産業別就労者数

年度		人口 (住 基) 3月末時 点	人口 (国 調) 10月1 日実施	2次産業		3次産業			
和暦	西暦			建設業	製造業	宿泊 飲食	公務	教育	その他
H17	2005	1,529	1,819	276	40	328	104	47	
H18	2006	1,421							
H19	2007	1,377							
H20	2008	1,308							
H21	2009	1,259							
H22	2010	1,211	1,394	208	33	204	89	42	
H23	2011	1,167							
H24	2012	1,142							
H25	2013	1,142							
H26	2014	1,200							
H27	2015	1,193	1,211	34	35	246	103	46	
H28	2016	1,197							
H29	2017	1,203							
H30	2018	1,389							

出典：国勢調査

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興 O4観光

#### 【現状と課題】

富良野・美瑛広域観光の推進、トマムリゾートの好調、新規ホテルの開業などにより、村内における観光入込客数は10年前に比べ増加しています。

地理的に見ても、占冠村は札幌、富良野・美瑛、十勝といった北海道を代表する観光圏の中間点に位置しており、村内に2つのインターチェンジと2つの特急停車駅があります。このような良好な交通アクセスにより、トマムリゾートは道内主要観光地のハブ拠点としての役割も担っています。

また、ニニウキャンプ場、赤岩青巖峡でのクライミング、鷗川の清流を活かしたラフティング、溪流釣りなど、占冠村の豊かな自然を活かした体験メニューも行われています。

観光地としての魅力は、観光施設のみならず、治安、交通・通信アクセス、自然環境、食など地域の総合的な魅力により培われるものです。

地域の総合的な魅力が高まれば、その地域が住みよい地域になります。これからは、この地に住む私たちが住みよい地域となるよう総合的な施策を推進するとともに、雲海や鹿肉、メープルシロップのような占冠ならではの「本物の」地域資源を発掘し、魅力あるものに磨き上げていく必要があります。

#### 【方針】

良好な交通・通信アクセスの整備、環境の維持など、住みよい地域づくりに向けて総合的な施策を推進するとともに、占冠ならではの「本物の」地域資源を発掘・育成することによって地域の総合的な魅力を向上させ、独自性と魅力ある観光地づくりに努めます。

#### 【施策例】

- ・富良野・美瑛広域観光推進協議会事業の活動促進
- ・トマムリゾートと協働した魅力ある観光地づくりの推進
- ・修学旅行等の体験型観光の推進
- ・村立自然公園の赤岩青巖峡の整備及び利活用の推進
- ・外国語対応などインバウンド受け入れ環境の整備
- ・サイクルツーリズムの推進

- Wi-Fiなど通信環境の整備
- 道路標識等における外国語表記の充実
- 人材育成の推進

【役場担当課別】

企画商工課 商工観光担当

用語解説

※インバウンド

外国からの訪日外国人旅行者。

※サイクルツーリズム

自転車を利用した観光振興。

※Wi-Fi

無線通信を利用したインターネット。

資料 占冠村への観光入込数

〔単位：千人〕

	観光客入込数	
		うちトマム地区
平成20年度	716	403
平成21年度	872	414
平成22年度	1,308	394
平成23年度	1,235	526
平成24年度	967	555
平成25年度	1,054	624
平成26年度	1,172	734
平成27年度	1,329	906
平成28年度	1,487	899
平成29年度	1,757	1,105

企画商工課 独自調べ

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興 05エネルギー

#### 【現状と課題】

2013（平成25）年度に見直しを実施した占冠村総合計画（重点課題編）では、新たな雇用を生み出す新エネルギーの研究やエネルギー事業の受け皿となる事業体の検討などが重点施策の一つとされ、森林資源及び新エネルギーの活用が占冠村の重点課題として位置づけられました。

2013（平成25）年度には、湯の沢温泉に木質バイオマスボイラーが導入されるとともに、一般社団法人占冠村木質バイオマス生産組合が設立され、国設占冠中央スキー場ロッジ、道の駅自然体感しむかつぶ、トマム地域カフェ ミナ・トマムや村内のホテル等でも薪ストーブが導入され、村の間伐材を活用した薪が利用されています。

そのほか、新たなエネルギー利用に向け、2014（平成26）年度には庁内組織として「占冠村新エネルギー検討委員会」を設置し、新エネルギー導入の可能性調査や小水力発電の検討等を行っているほか、2015（平成27）年に開所した小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」において、地中熱ヒートポンプシステムによる床暖房と冷暖房が導入され、省エネルギー・CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）削減の取組みを進めています。

また、2015（平成27）年度には、湯の沢温泉において小水力発電の可能性を調査するなど再生可能エネルギー導入に向けた検討を行っています。

現在、薪ストーブや薪ボイラーの購入、設置費用、薪購入の補助等が実施されているほか、2020（平成32）年度、新たに開設予定の占冠保育所においても、木質バイオマスボイラーが導入予定であるなど村内で新エネルギーの利用拡大へ向けた取組みを推進しています。

#### 【方針】

森林資源などエネルギーの源となる地域資源を適正に保全するとともに、木質バイオマスエネルギーの利活用を促進し、同時に、新たな再生可能エネルギーの研究・導入をめざします。

#### 【施策例】

- ・森林資源等の適正な保全
- ・公共施設等への木質バイオマスボイラーの導入
- ・一般家庭における薪の普及
- ・小水力発電などの新たな再生可能エネルギー導入に向けての研究
- ・ハイブリッドカーやLED照明への転換など温室効果ガス排出削減

#### 【役場担当課別】

企画商工課 商工観光担当

企画商工課 地域振興対策室

農林課 林業振興室

建設課 環境衛生担当

#### 【関係計画】

- ・地方公共団体実行計画

#### 用語解説

##### ※ヒートポンプシステム

少ないエネルギーを集め、大きなエネルギーとする仕組み。冷蔵庫やエアコンなどで利用されています。

##### ※小規模多機能型居宅介護施設

デイサービス（通い）、ショートステイ（泊り）、訪問介護、ケアプランのサービスを一体化して運営する施設。

##### ※ハイブリットカー

ガソリンや電気など2つ以上の動力を持つ自動車。

##### ※LED照明

発光ダイオード（LED）を利用した低消費電力で長寿命な照明。

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 1 経済循環が図られる基幹産業の振興 O6猟区・森の恵み

#### 【現状と課題】

北海道内ではエゾシカ等による農業被害が深刻化しており、占冠村においても同様の状況です。

占冠村では、2014（平成26）年度より、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づいて、管理された狩猟、秩序ある狩猟を行うための猟区を設定し、入狩猟者数、入猟日、捕獲対象鳥獣及び捕獲数の制限等を行いながら管理された狩猟、秩序ある狩猟を実践しています。

現在、村内で捕獲されるエゾシカの年間頭数は約300頭程度であり、捕獲された鹿肉はジビエ工房などで加工され村内外の飲食店等で活用されているほか、道の駅等でも販売されています。

また、2012（平成24）年度には「しむかっぷ村鹿カレー」の商品化、2015（平成27）年度には、それまで廃棄処分していたエゾシカの皮を活用した「エゾシカクラフト製品」の開発にも着手し、肉だけではない地域資源としての活用を検討しています。

#### 【方針】

今後も猟区を活用し、適切な狩猟を維持するとともに、猟区管理等で得られた村の自然データを占冠村の資産として蓄積し、森で得られる様々な資源を有効活用していきます。

#### 【施策例】

- ・ 猟区による適正な管理
- ・ 6次産業化の推進
- ・ 大学等研究機関と連携した調査研究及び普及啓発の推進
- ・ 村内の動植物に関するデータの整理、保管及び発信
- ・ 森林資源を活用した学習機会の提供
- ・ 地元産ジビエの高付加価値化
- ・ ジビエ工房「森の恵み」等に対するHACCP導入の支援や食品の安全性と付加価値の向上
- ・ 森林資源を活用した各種商品の開発と高付加価値化
- ・ サクラマス等の魚類調査の実施
- ・ 村内河川における漁業権設定の研究

【役場担当課別】

農林課 林業振興室

企画商工課 商工観光担当

【関係計画】

- ・占冠村鳥獣被害防止対策計画

用語解説

※HACCP（ハサップ）Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料の入荷から製品の出荷までの全工程において、危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。

資料 野生鳥獣対策に係る経費

単位：千円

事業名		熊、鹿駆除奨励金		熊、鹿対策補助金
事業内容		熊、鹿駆除奨励金	電気牧柵設置補助	有害駆除対策事業
概算 事業費		21,760	2,862	10,118
内 訳	平成21年	1,029	367	361
	平成22年	2,208	460	353
	平成23年	3,667	0	539
	平成24年	1,504	500	1,010
	平成25年	1,724	61	1,210
	平成26年	2,174	374	1,380
	平成27年	2,516	500	1,690
	平成28年	2,444	100	1,665
	平成29年	2,244	73	1,410
	平成30年	予定	2,250	500

出典：実施計画

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 2 行財政・まちづくり 01行財政

#### 【現状と課題】

占冠村では平成の大合併に伴う合併協議の終了後、自主自立の道をめざし事務事業の見直しや機構改革等を積極的に進め、財政の健全化に努めてきました。

今後も地方分権の進展等により、ますます地方自治体としての自立が強く求められることとなります。同時に、国の財政悪化等を背景に、道州制の推進に伴う市町村合併の推進や地方交付税の削減等が進められることが考えられ、財政課題が増えることが予測されます。

#### 【方針】

時代のニーズの合った組織機構の確立に努め、健全な財政運営を継続していきます。

#### 【施策例】

- ・ 最適な行政機構の見直しの実施
- ・ 役場や関連団体等の定員管理、効率的な財政運営の徹底
- ・ 指定管理者制度の活用や、民間への業務委託などの推進
- ・ ふるさと納税制度の活用
- ・ 自主財源の確保と確実な徴収
- ・ 公共施設の統廃合
- ・ AI（人工知能 Artificial Intelligence）の利活用による効率化の推進
- ・ 研修等による職員の能力向上の推進
- ・ 住民の学習機会の創出

#### 【役場担当課別】

総務課 財務担当

総務課 職員厚生担当

総務課 税務担当

企画商工課 企画担当

#### 【関係計画】

- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 財政計画

資料 平成20年度と平成29年度の財政比較

歳入（収入ベース）

単位：円

	H20	H29	H20との差
村税	421,233,560	353,827,601	-67,405,959
村民税	108,997,258	109,516,982	519,724
固定資産税	295,833,713	234,822,158	-61,011,555
軽自動車税	1,698,200	2,547,100	848,900
村たばこ税	14,704,389	6,941,361	-7,763,028
地方譲与税	40,231,000	31,557,000	-8,674,000
利子割交付金	692,000	245,000	-447,000
配当割交付金	134,000	350,000	216,000
株式等譲渡所得割交付金	97,000	356,000	259,000
地方消費税交付金	18,214,000	23,607,000	5,393,000
ゴルフ場利用税交付金	2,882,768	0	-2,882,768
自動車取得税交付金	10,284,000	8,035,000	-2,249,000
地方特例交付金	1,283,000	316,000	-967,000
地方交付税	992,544,000	1,265,407,000	272,863,000
交通安全対策特別交付金	0	0	0
分担金及び負担金	1,366,680	23,460	-1,343,220
使用料及び手数料	51,095,538	56,240,552	5,145,014
国庫支出金	128,888,817	103,943,457	-24,945,360
道支出金	110,055,873	60,206,219	-49,849,654
財産収入	60,868,297	69,782,975	8,914,678
寄附金	15,000	16,626,000	16,611,000
繰入金	40,765,000	188,356,000	147,591,000
繰越金	55,657,717	344,272,287	288,614,570
諸収入	128,530,756	108,285,808	-20,244,948
村債	234,576,000	148,721,000	-85,855,000
計	2,299,415,006	2,780,158,359	480,743,353

平成20年度と比較して、村税（固定資産税、たばこ税）の減少率が大きく、地方交付税の割合が大きくなっています。

歳出

単位：円

	H20	H29	H20との差
議会費	21,553,762	26,972,343	5,418,581
総務費	346,312,915	569,632,219	223,319,304
民生費	104,088,092	237,389,401	133,301,309
衛生費	357,890,843	168,357,367	-189,533,476
労働費	8,733,468	8,365,241	-368,227
農林業費	117,100,612	378,890,266	261,789,654
商工費	110,376,596	147,575,491	37,198,895
土木費	184,190,731	247,360,721	63,169,990
消防費	119,600,000	0	-119,600,000
教育費	135,048,434	142,593,135	7,544,701
災害復旧費	0	109,448,040	109,448,040
公債費	300,281,270	288,420,418	-11,860,852
諸支出金	8,025,707	7,494,088	-531,619
職員費	388,291,574	410,661,161	22,369,587
予備費	0	0	0
計	2,201,494,004	2,743,159,891	541,665,887

消防、ごみ処理等の事業が富良野広域連合となったため、消防費、衛生費から総務費に移項しています。また、民生費、農林業費が増加しています。

#### 用語解説

##### ※地方交付税

都市と地方との財源の偏りをなくすため配分される税です。

所得税、酒税、消費税、法人税などの一部が地方に配分されます。

##### ※議会費

議会運営などの経費です。

##### ※総務費

総務全般、広報、庁舎等の施設、交通安全、村営バス、住民窓口、選挙などの経費です。

※民生費

社会福祉、高齢者福祉、国民年金、保育所、児童福祉などの経費です。

※衛生費

各種健診、予防接種、妊婦・乳幼児、診療所、最終処分場などの経費です。

※労働費

ハローワークなど労働関係などの経費です。

※農林業費

農業委員会、農業振興、新規就農者支援、二ニウキャンプ場、双民館、林業振興、エゾシカ対策などの経費です。

※商工費

トマム給油所、道の駅、商工会、物産館、観光振興、湯の沢温泉などの経費です。

※土木費

村道整備、除雪、橋、河川、住宅、公園などの経費です。

※教育費

小学校、中学校、アスペン交流、図書、コミプラ、スキー場、プールなどの経費です。

※災害復旧費

農地、山林、道路などの災害を復旧するための経費です。

※公債費

元金や利子などの経費です。

※諸支出金

土地、立木、建物の取得などの経費です。

※職員費

職員等、給与などの経費です。

※予備費

他の予算を一時的に補完する経費です。

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 2 行財政・まちづくり O2広報・広聴・統計

#### 【現状と課題】

占冠村では、広報紙やホームページを中心に、生活関連情報や行事予定等の情報提供を行っています。また、メール配信サービスを利用して登録者に対し行政情報等を提供しています。一方、近年ではSNSなどインターネットを活用した情報交換が主流となりつつあり、今後は、スマートフォンに代表されるような新たな情報端末で活用できる情報提供・情報収集手段の整備・検討が必要です。

広聴活動では、住民対話の場として住民懇談会や村長室移動の日などにより住民ニーズの把握を行っています。

統計では、国勢調査を代表とする国の各種統計調査を行い、随時最新の統計情報を整備、活用しています。

#### 【方針】

住民のまちづくりへの関心を高め、住民と行政による協働のまちづくりを推進します。

また、より住民ニーズに対応する地域政策を実施していくため、広報・広聴活動や統計情報の整備、情報公開を進めます。

#### 【施策例】

- ・ 広報誌の内容充実
- ・ 住民懇談会、村長室開放、村長室移動の日の開催
- ・ 住民意見を伝えやすい仕組みづくり
- ・ SNS等を活用した情報発信の検討
- ・ わかりやすい情報公開の推進
- ・ オープンデータ活用による利便性の向上
- ・ 各種統計調査の実施
- ・ ウェブアクセシビリティに配慮したホームページへの移行検討

【役場担当課別】

企画商工課 広報統計担当

用語解説

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット等を使い、人と人とのコミュニケーションを図るツール。

※スマートフォン

コンピュータ機能を持った携帯電話のこと。

※オープンデータ

自由に使える再利用できる、誰でも再配布できるようなデータ。

※ウェブアクセシビリティ

高齢者や障がいをお持ちの方も、情報を取得あるいは発信できる柔軟性に富んだウェブコンテンツ。

### 第3章 基本方針

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 2 行財政・まちづくり 03集落対策

#### 【現状と課題】

占冠村では、トマム地区を除いて高齢化が進んでいます。しかし、高齢化が進んでいた双珠別地区やニニウ地区などへもU・Iターンによる新規就農者があるなど明るい兆しもみられます。

トマム地区では、トマムリゾートの好調により人口は増加しているものの、商店やガソリンスタンドの閉店や児童生徒数の減少が課題となっています。これらの地域課題に対応するため、町内会などを主体とした買い物対策（地域カフェ ミナ・トマム）や住民組織が主体となって運営するガソリンスタンド（一般社団法人トマムスタンド）が再開されるなど、協働によるむらづくりが進められています。

占冠村では、2013（平成25）年度に北海道集落対策総合モデル事業の採択を受け、双珠別、中央・ニニウ、占冠地区、翌年の2014（平成26）年度にはトマム地区の集落対策方針が策定されています。これらの方針では、概ね10年後の理想像として「地域のめざす姿」が定められているのと同時に、各地域の「今後の取組みの方向」が示されています。

今後も地域がめざす理想に少しでも近づけるよう、各種の取組みを進めていくことが必要です。

#### 【方針】

集落対策方針に基づき、地域のめざす理想に向けて各種の取組みを支援し、協働によるむらづくりを進めます。また、必要に応じて各地域の対策方針の見直しを実施します。

#### 【施策例】

- ・ 住民活動推進事業の継続
- ・ 地域交通の維持充実
- ・ 見守り、安否確認の実施体制の充実
- ・ 除雪支援の実施継続
- ・ 移住・定住対策の推進
- ・ 子育て支援施策の充実
- ・ 小規模多機能自治体の推進
- ・ ふるさと納税の利活用

【役場担当課別】

企画商工課 企画担当

企画商工課 地域振興対策室

【関係計画】

- 集落対策方針（双珠別）
- 集落対策方針（中央・二二ウ）
- 集落対策方針（占冠）
- 集落対策方針（トマム）

2013（平成25）年度～2014（平成26）年度に定めた各地区の方針は次頁から  
のとおりです。

≪双珠別地区≫ ※2013（平成25）年度策定

### 今後の動向と地区の課題

○10年後は数世帯が減少している可能性があります。そのさらに先の15年後、20年後については大きく世帯数が減少し、今後、地区内の活動や行事の実施が困難になることや、農家では現時点で後継者がいる又は後継者ができる可能性のある数世帯に減少することが予想されます。

### ○地区の課題

- (1) コミュニティの維持・活性化
- (2) 高齢者支援
- (3) 子育て支援
- (4) 農業の振興

### 地区のめざす姿（概ね10年後の理想）

○森林や山菜などの豊かな自然や生態系に囲まれ、のんびりと安心して暮らせる「双珠別地区」

○住民一人一人が元気で仲のよい「双珠別地区」

○持続的な農業が展開する「双珠別地区」

### 今後の取組の方向

#### (1) 住民が取り組むこと

○行事等への参加と参加の声かけ

- ・ご近所同士等の声かけにより、行事等への多くの住民参加に努めます。

○地域の安全・安心づくりに向けた取組

- ・防災知識の習得や日頃の高齢者の状況把握など平常時からの災害への備えに努めます。

○地区のあり方の検討

- ・統合を含めた行政区（上双珠別、下双珠別）のあり方について主体的に考えていきます。

○地区出身者（村内他地区、村外）に対する行事・活動への参加の声かけ

- ・村内他地区や村外の出身者に声かけし、出身者による応援団を確保するよう努めます。

○移住者へのサポート

- ・アドバイスや声かけなど、新人が参加しやすい雰囲気づくりに努めます。

#### (2) 行政が取り組むこと

○地域コミュニティの活性化

- ・高齢者向け行事等の地区別開催
- ・民間団体や学校等と連携したコミュニティの活性化
- ・伝統芸能の振興を通じたコミュニティづくり

○防災対策の推進

- ・地域防災計画に基づく防災事業の推進

- ・防災知識等の普及や防災訓練の実施等による災害予防の実施
- 高齢者支援の推進
  - ・医療従事者の確保
  - ・除雪支援の継続
  - ・介護サービスの充実
  - ・見守り・安否確認の実施体制の充実の継続
- 地域交通の維持
  - ・地域交通の維持、各種状況やニーズを踏まえた地域交通の内容等の見直し
- 子育て環境の整備の推進
  - ・子育て支援の充実
  - ・子育てに関する意識啓発の推進
- 農業の持続的発展に向けた取組の推進
  - ・新規就農者対策の推進
  - ・第三者継承と農地集積の円滑化の促進

《中央・二二ウ地区》 ※2013（平成25）年度策定

### 今後の動向と地区の課題

○人口や若い世代が比較的多く居住する地区であるため、10年後も地域での共同生活は維持されていると予想されますが、高齢化の進展に伴う各種課題は増加していると予想されます。

#### ○地区の課題

(1)コミュニティの維持・活性化 (2)高齢者支援 (3)子育て支援

### 地区のめざす姿（概ね10年後の理想）

○村の玄関口であり、各種機能を有する中心地区として、自然と経済、文化が共存・調和した活気ある「中央地区」

○住民同士が仲良く、様々な世代が活発に交流する「中央地区」

### 今後の取組の方向

#### (1) 住民が取り組むこと

##### ○行事等への参加と参加の声かけ

- ・ご近所同士等の声かけにより、行事等へ多くの住民参加に努めます。

##### ○地域の安全・安心づくりに向けた取組

- ・防災知識の習得や日頃の高齢者の状況把握など平常時から災害への備えに努めます。

##### ○世代間の交流

- ・日頃からのコミュニケーション等により、各世代が気持ちよく暮らせる環境の維持に努めます。

##### ○移住者へのサポート

- ・アドバイスや声かけなど、新人が参加しやすい雰囲気づくりに努めます。

#### (2) 行政が取り組むこと

##### ○地域コミュニティの活性化

- ・高齢者向け行事等の地区別開催
- ・民間団体や学校等と連携したコミュニティの活性化
- ・伝統芸能の振興を通じたコミュニティづくり

##### ○防災対策の推進

- ・地域防災計画に基づく防災事業の推進
- ・防災知識等の普及や防災訓練の実施等による災害予防の実施

##### ○高齢者支援の推進

- ・医療従事者の確保
- ・除雪支援の継続
- ・介護サービスの充実
- ・見守り・安否確認の実施体制の充実

○地域交通の維持

- ・地域交通の維持、各種状況やニーズを踏まえた地域交通の内容等の見直し

○子育て環境の整備の推進

- ・子育て支援の充実
- ・子育てに関する意識啓発の推進

《占冠地区》 ※2013（平成25）年度策定

### 今後の動向

○10年後は数世帯ほど減少している可能性があり、さらに15年後、20年後はさらに数世帯が減少している可能性があります。現在に比べ世帯数が大きく減少はしておらず、多くの世帯はそのまま残っているため、地域での共同生活の維持が直ちに困難になることはありませんが、高齢化の進展に伴う各種課題は増加しているものと予想されます。

### ○地区の課題

(1)コミュニティの維持・活性化 (2)高齢者支援 (3)子育て支援

### 地区のめざす姿（概ね10年後の理想）

○山菜、野生動物、温泉などの資源に恵まれ、豊かな自然に囲まれた静かで安全な「占冠地区」

○地域の団結力を生かし、住民同士が楽しく集い、助け合う「占冠地区」

### 今後の取組の方向

#### (1) 住民が取り組むこと

##### ○地域の団結力を生かした住民主体の活動の展開

- ・今後も、無理なく楽しみながら活動を継続し、地域のつながりを大切にします。
- ・見守りや安否確認などの活動の輪を広げるよう努めます。
- ・防災知識等の習得や災害時の体制づくりなど、地域の安全・安心の確保に努めます。

##### ○地区出身者（村内他地区、村外）に対する行事・活動への参加の声かけ

- ・村内他地区や村外の出身者に声かけし、出身者による応援団を確保するよう努めます。

##### ○移住者へのサポート

- ・アドバイスや声かけなど、新人が参加しやすい雰囲気づくりに努めます。

#### (2) 行政が取り組むこと

##### ○地域コミュニティの活性化

- ・高齢者向け行事等の地区別開催
- ・民間団体や学校等と連携したコミュニティの活性化
- ・伝統芸能の振興を通じたコミュニティづくり

##### ○防災対策の推進

- ・地域防災計画に基づく防災事業の推進
- ・防災知識等の普及や防災訓練の実施等による災害予防の実施

##### ○高齢者支援の推進

- ・医療従事者の確保

- 除雪支援の継続
  - 介護サービスの充実
  - 見守り・安否確認の実施体制の充実の継続
- 地域交通の維持
- 地域交通の維持、各種状況やニーズを踏まえた地域交通の内容等の見直し
- 子育て環境の整備の推進
- 子育て支援の充実
  - 子育てに関する意識啓発の推進

≪トナム地区≫ ※2014（平成26）年度策定

### 地区の課題

#### ○地区の課題

- (1) 買い物対策 (2) 交通手段の確保 (3) 医療の確保 (4) 高齢者等への支援
- (5) 防災・防犯対策 (6) 移住・定住対策 (7) 雇用の創出
- (8) 住民交流の場の確保 (9) 星野リゾート トナムと地域との関係強化

### 地区のめざす姿（概ね10年後の理想）

- 恵まれた自然環境を保全し、トナムに暮らす人たちが、住み慣れた地域で、いつまでも住み続けたいと思えるような生活環境が確保された、安全で安心な地域をめざします。
- トナム地区が有する豊かな自然資源などの「場所の力」と、主体性や多様性、人のつながりなどの「人の力」を活かし、地区内外の多くの人たちが魅力を感じるような活気ある地域をめざします。

### 今後の取組の方向

#### (1) 住民が取り組むこと

地域カフェの運営などを通し、以下の事項に取り組んでいきます。

##### ◎住民同士による買い物支援

- ・地域の実情に対応した、住民ならではの買い物支援

##### ○地域における高齢者等への支援

- ・住民主体の見守りや安否確認、交流の場の提供

##### ○防災・防犯対策

- ・災害への備えや体制づくり、児童・生徒の見守り

##### ○地域の魅力発信・創出

- ・様々なツールを活用した地域情報等の提供
- ・地域資源を活用したイベントの実施

##### ○住民間交流の推進

- ・地域カフェでのイベント等を通したリゾート従業員や新たな住民等を含む住民間交流

#### (2) 行政が取り組むこと

トナム地区の特性を踏まえ、以下の事項に取り組んでいきます。

##### ◎買い物対策の推進

- ・商店等の誘致活動、住民主体の活動を支援

##### ○地域交通の維持・充実

- ・住民意見を踏まえた内容の見直し、ガソリンスタンド運営の可能性や方法等に関する調査・検討

##### ○医療体制の維持・充実

- ・医療従事者の確保や医療機器の整備・更新

##### ○高齢者・子育て支援の充実

- ・住民や団体・企業等と連携した見守り、安否確認等
- ・保育サービスの充実化や地域子育て支援拠点の整備等

##### ○防災

- ・防犯対策の推進
- ・防災事業の推進、自主防災組織への支援等

##### ◎移住・定住対策の推進

- ・村有地確保、空き家等の活用、移住体験事業のPRや充実、地域おこし協力隊の採用
  - 地域資源を活かした産業振興・雇用創出
    - ・地域資源を活用した関連産業の振興、企業誘致
  - ◎住民参加・参画の推進
    - ・村の施策・事業について住民と情報共有し、住民参加を推進する仕組みの検討
- (3) 星野リゾート トマムが取り組むこと  
豊富なノウハウや人材、ネットワーク等を活かし、以下の事項に取り組んでいきます。
- ◎トマム地区住民との交流機会の増加
    - ・住民への事業説明や地域活動への参加・協力等
  - 住民活動・行政施策との連携強化
    - ・生活環境の改善や従業員の定住促進等に関する連携・協力
  - 従業員の定住促進
  - トマム地区の魅力発信
    - ・リゾート区域外も含めたトマム地区の魅力に関する情報発信への協力
- (4) 各主体が連携して取り組むこと  
以下の事項については、取組の効果的な推進のため、各主体が互いに意見・情報交換や協議を行うなど連携を密にし、また、役割分担を行うなどしながら取組を推進していきます。
- ① 買い物対策    ② 移住・定住対策    ③ 地域の魅力発信

資料 各地区の人口

集落対策に基づく集落人口

集落対策策定時	人口	世帯数	0～ 14歳	15～ 64歳	65歳 以上	高齢化 率	
双珠別	53	23	2	26	25	47.2%	H26.3
中央	683	334	83	398	202	29.6%	H26.3
占冠	118	81	2	76	40	33.9%	H26.3
トマム	373	248	39	288	46	12.3%	H26.12
トマム（日本人のみ）	315	193	38	231	46	14.6%	H26.12

H30年3月末	人口	世帯数	0～ 14歳	15～ 64歳	65歳 以上	高齢化 率	
双珠別	49	20	2	18	29	59.2%	
中央	656	333	75	367	214	32.6%	
占冠	105	74	0	63	42	40.0%	
トマム	579	487	19	519	41	7.1%	
トマム（日本人のみ）	294	212	16	237	41	13.9%	

策定時と H30年3月末の差	人口	世帯数	0～ 14歳	15～ 64歳	65歳 以上	高齢化 率	
双珠別	-4	-3	0	-8	4	12.0%	
中央	-27	-1	-8	-31	12	3.0%	
占冠	-13	-7	-2	-13	2	6.1%	
トマム	206	239	-20	231	-5	-5.3%	
トマム（日本人のみ）	-21	19	-22	6	-5	-0.7%	

増減率（%）	人口	世帯数	0～ 14歳	15～ 64歳	65歳 以上	高齢化 率	
双珠別	-7.5%	-13.0%	0.0%	-30.8%	16.0%	12.0%	
中央	-4.0%	-0.3%	-9.6%	-7.8%	5.9%	3.0%	
占冠	-11.0%	-8.6%	-100.0%	-17.1%	5.0%	6.1%	
トマム	55.2%	96.4%	-51.3%	80.2%	-10.9%	-5.3%	
トマム（日本人のみ）	-6.7%	9.8%	-57.9%	2.6%	-10.9%	-0.7%	

企画商工課 独自調べ

- 占冠、トマム地区の年少人口（0歳～14歳）が大きく減っています。
- 双珠別地区の生産年齢人口（15歳～64歳）が3割減っていますが、トマム地区については8割以上増えています。

資料 占冠村居住年数（3月31日を基準とする）

（平成30年3月31日時点）

全体数							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	1389	-	1099	558	541	161	129
トマム以外	810	-	805	400	405	3	2
トマム	上トマム	579	274	109	104	35	26
	中トマム		305	81	49	32	123

1年以上占冠村に居住							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	995	-	978	495	483	10	7
トマム以外	759	-	756	374	382	3	0
トマム	上トマム	236	187	93	88	4	2
	中トマム		49	41	28	13	3

2年以上占冠村に居住							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	919	-	908	455	453	8	3
トマム以外	720	-	717	351	366	3	0
トマム	上トマム	199	175	89	80	4	2
	中トマム		24	22	15	7	1

3年以上占冠村に居住							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	869	-	861	425	436	7	1
トマム以外	692	-	689	334	355	3	0
トマム	上トマム	177	161	80	76	4	1
	中トマム		16	16	11	5	0

4年以上占冠村に居住							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	826	-	821	398	423	5	0
トマム以外	663	-	660	315	345	3	0
トマム	上トマム	163	147	72	73	2	0
	中トマム		16	11	5	0	0

5年以上占冠村に居住							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	788	-	785	378	407	3	0
トマム以外	638	-	636	302	334	2	0
トマム	上トマム	150	134	65	68	1	0
	中トマム		16	11	5	0	0

10年以上占冠村に居住							
地区	計 (全体)		計 (日本人)	日本人		外国人	
				男性	女性	男性	女性
占冠村	679	-	677	317	360	2	0
トマム以外	561	-	559	255	304	2	0
トマム	上トマム	118	105	54	51	0	0
	中トマム		13	8	5	0	0

企画商工課 独自調べ

資料 占冠村の出生数（年度） 2018年12月末現在

和暦	西暦	人口	出生数	男	女	出生率（千人あたり）	
						占冠村	全国
昭和63年	1988	1,663	23	13	10	13.8	11.1
平成元年	1989	1,774	17	14	3	9.6	10.2
平成2年	1990	1,815	28	8	20	15.4	10.0
平成3年	1991	1,933	28	15	13	14.5	9.9
平成4年	1992	2,075	21	10	11	10.1	9.8
平成5年	1993	2,048	31	14	17	15.1	9.6
平成6年	1994	1,894	24	15	9	12.7	10.0
平成7年	1995	1,829	16	8	8	8.7	9.6
平成8年	1996	1,835	27	13	14	14.7	9.6
平成9年	1997	1,821	15	9	6	8.2	9.5
平成10年	1998	1,720	16	11	5	9.3	9.6
平成11年	1999	1,675	13	8	5	7.8	9.4
平成12年	2000	1,685	22	6	16	13.1	9.5
平成13年	2001	1,651	15	9	6	9.0	9.3
平成14年	2002	1,625	17	11	6	10.5	9.2
平成15年	2003	1,605	13	4	9	8.1	8.9
平成16年	2004	1,564	14	8	6	8.9	8.8
平成17年	2005	1,465	13	7	6	8.9	8.4
平成18年	2006	1,395	13	7	6	9.3	8.7
平成19年	2007	1,338	11	2	9	8.2	8.6
平成20年	2008	1,500	9	4	5	6.0	8.7
平成21年	2009	1,500	13	6	7	8.7	8.5
平成22年	2010	1,378	5	4	1	3.6	8.5
平成23年	2011	1,300	6	6	0	4.6	8.3
平成24年	2012	1,340	6	1	5	5.2	8.2
平成25年	2013	1,350	11	8	3	8.1	8.2
平成26年	2014	1,330	12	5	7	9.0	8.0
平成27年	2015	1,188	11	6	5	9.3	
平成28年	2016	1,185	4	2	2	3.4	
平成29年	2017	1,183	7	2	5	5.9	
平成30年	2018	1,213	7	3	4		

企画商工課 独自調べ

### 第3章 基本計画

#### 第1節 持続可能な地域づくり

##### 2 行財政・まちづくり 04国際交流

#### 【現状と課題】

占冠村は、アメリカ合衆国コロラド州アスペン市と姉妹都市締結をしています。1986（昭和61）年にアスペンスキー場とトマムスキー場が友好提携を結んだことをきっかけに両自治体の交流がはじまり、中学生を含む100人を超える人々の交流の積み重ねを経て1991（平成3）年8月の姉妹都市提携調印式が実現しました。

その後、相互親善訪問、中学生短期交換留学、英語指導教師の招へいが行われていますが、近年では中学生以外の村民を対象とした相互交流事業等が実施されていません。

#### 【方針】

高い文化水準を誇るアスペン市と姉妹都市提携をしている価値を再確認し、交流活動を進めます。

#### 【施策例】

- ・中学生短期交換留学（ホームステイ）の継続
- ・英語指導教師の招聘継続
- ・英会話教室の継続
- ・村民とアスペン市民との交流機会の増進
- ・ウェルカムパーティー参加への促進
- ・村民ホームステイ受入の検討
- ・多文化共生への取組み推進

#### 【役場担当課別】

企画商工課 企画担当

教育委員会 学校教育担当

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 01交通安全・防犯

###### 【現状と課題】

占冠村は、新千歳空港から道東自動車道を利用した道内観光の周遊ルートの拠点に位置し、特に夏の観光シーズンには交通量が増加します。また、大雨や大雪により道東自動車道や国道274号日勝峠が通行止めとなった際には、迂回ルートとして道道夕張新得線等の交通量も激増します。このような交通量の増加や外国人ドライバーに対する交通事故防止への対応が求められています。

犯罪においては、盗難等も年に数件発生しており、悪質訪問販売や振り込め詐欺などに関する相談も増えています。

###### 【方針】

交通安全協会・防犯協会・行政・学校などの関係機関が連携し、交通安全・防犯意識を高める啓発活動を進めます。

地域・住民の協力のもと、見守り体制の強化など、関係機関が一体となり安全・安心なまちづくりを進めます。

###### 【施策例】

- ・道路標識の外国語表記化の検討
- ・防犯協会、交通安全協会への継続的な支援
- ・一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守り体制の推進
- ・回覧やホームページなどによる悪徳商法等の被害防止の情報発信
- ・富良野圏域による消費者生活相談体制の充実
- ・街路灯のLED照明化、設置場所の検討
- ・児童、生徒の防犯対策

###### 【役場担当課別】

総務課 交通安全・防犯担当【交通安全・防犯関係】

企画商工課 商工観光担当【街路灯関係】

地域包括支援センター【高齢者見守り関係】

###### 用語解説

###### ※LED照明

発光ダイオード（LED）を利用した低消費電力で長寿命な照明

資料 富良野警察署管内交通事故件数

( ) 内が占冠村

年 度	人身事故発生件数				物損事故
	事故件数	死傷者数			
		総 数	死 者	傷 者	
平成25年	61 (1)	97 (1)	6 (0)	91 (1)	1,343 (101)
平成26年	51 (3)	82 (9)	4 (0)	78 (9)	1,346 ( 89)
平成27年	60 (3)	87 (3)	2 (0)	85 (3)	1,359 ( 94)
平成28年	57 (3)	77 (3)	1 (1)	76 (2)	1,492 (139)
平成29年	67 (6)	84 (7)	2 (1)	82 (6)	1,507 (142)

出典：富良野警察署

参考 『交通事故死ゼロの日』 3,500日達成（平成28年9月20日）

交通事故死ゼロの日3,511日

（平成19年2月21日から平成28年10月2日まで）を記録

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 02公共施設

###### 【現状と課題】

占冠村では、2016（平成28）年度に策定した公共施設管理計画に基づき、公共施設の耐震化、維持管理、長寿命化などを進めています。本総合計画終了時である2028（平成40）年度に築50年を経過する主な施設は次ページのとおりです。これらの施設の計画的な維持管理と更新が必要となります。

また、公共施設はその建設に多額の費用を要するだけでなく、その後も経常的な維持管理経費が発生します。老朽化した施設や使用していない施設の売却や除却を検討する必要があります。

###### 【方針】

公共施設管理計画に基づいた計画的な施設の建設、維持管理、更新を進めます。また、老朽化した施設の売却や除却を実施します。

###### 【施策例】

- ・ 中長期的な「まちづくり計画」の検討
- ・ 公共施設の現況調査の実施
- ・ 公共施設管理計画の着実な実行
- ・ 景観に配慮した中長期的な街並みの検討

###### 【役場担当課別】

総務課 財務担当

###### 【関係計画】

- ・ 公共施設管理計画

資料 第5次総合計画終了時2028（平成40）年に経過年数50年を越える施設

※（ ）は2028年の経過年数

#### 村民文化系施設

占冠地域交流館（63年）、占冠地域交流館体育館（63年）

#### スポーツ・レクリエーション系施設

双民館 研修棟、交流室、展示棟（71年）、双民館宿泊棟（59年）、  
中央村民プール脱衣所（58年）、民芸加工授産所（55年）

#### 産業系施設

ヤマベ養殖施設（51年）

#### 学校教育施設

トナム学校（62年）、占冠中央小学校体育館（60年）、占冠中央小学校（54年）

#### 子育て支援施設

占冠保育所（66年）※平成32年度新設予定

#### 行政施設

総合センター（57年）

#### 公営住宅等

20施設（最長経過77年）

#### 共有処理施設

なし ※ただし、最終処分場は、残余容量の状況から更新の検討

#### その他

職員住宅、火葬場、役場車庫、テレビ中継局等32施設（最長経過80年）

#### 上水道施設

占冠浄水場（62年）

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 03消防・救急・防災

###### 【現状と課題】

2008（平成20）年9月に富良野広域連合が設立され、2009（平成21）年に富良野広域連合占冠支署が発足しました。占冠村においては、道東自動車道の開通による交通量や増加する観光客の影響により、近年、救急出動が増加しています。

2016（平成28）年8月大雨災害や2018（平成30）年北海道胆振東部地震など、北海道内でも大規模な自然災害が発生する中、占冠村でも消防団員の確保や自主防災組織の設立など地域住民による災害対策も進められています。

###### 【方針】

富良野広域連合を通じた消防・救急体制の整備充実を図るとともに、消防団や企業、行政区等の自主防災組織の育成などをおして、自らで守る「自助」、住民がお互いに助け合う「共助」、占冠村が実施する「公助」が有機的に連携した防災体制の整備を進めます。

###### 【施策例】

- ・ 救急救命士の養成
- ・ 高度救命処置用機材（気道確保用機材等）の整備
- ・ 救助用機材の充実
- ・ 消防団員の確保及び育成
- ・ 防災無線導入の検討
- ・ AED（自動体外式除細動器）操作等の初期救急救命講習の実施
- ・ 要援護者の情報収集と支援体制の構築
- ・ 防災タイムラインの作成
- ・ 各自然災害に対応したハザードマップの更新
- ・ SNS等の情報通信技術（ICT）を活用した防災連絡体制の整備
- ・ 企業や行政区の自主防災組織の育成や支援
- ・ 避難所環境と設備の充実

###### 【役場担当課別】

総務課 総務担当（広域連合関係）

総務課 防災担当（防災関係）

#### 【関係計画】

- 地域防災計画（一般災害対策編）
- 地域防災計画（地震災害対策編）
- 避難勧告発令着目型タイムライン（防災行動計画）
- 業務継続計画

#### 用語解説

##### ※AED（自動体外式除細動器）

心停止の際に機器が自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際は除細動を行う医療機器。

##### ※タイムライン

防災関係機関が災害の発生を前提に、起こり得る状況を想定して、いつ・どのような防災行動を・どの主体が行うかを時系列に整理しまとめた防災計画のこと。

##### ※ハザードマップ（被害予測地図）

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

##### ※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット等を使い、人と人とのコミュニケーションを図るツール。

##### ※ICT（情報通信技術）

コンピュータやインターネット、携帯電話などの通信を含めた情報通信技術。

##### ※自主防災組織

住民が主体となって自主的に連帯して防災活動等を実施する組織。

資料 近年の主な災害

	発生日	事象	名称	被害
平成28年度	8月17日	台風	台風7号	上トマム床下浸水
	8月23日	台風	台風9号	宮下地区側溝冠水、湯の沢側溝冠水
	8月30日	台風	台風10号	停電（トマム地区20時～17時）、風倒木、床上浸水、トマム団体線道路浸食
平成29年度	9月15日	台風	台風18号	農業被害（作物の倒伏）
	3月1日	暴風雪	暴風雪	道道136号夕張新得線（通称：トマム街道）で、自動車約200台が立ち往生
	3月9日	雨	大雨	道の駅床上浸水、冠水
平成30年度	9月5日	台風	台風21号	停電
	9月6日	地震	平成30年北海道胆振東部地震	停電 ※北海道全域で長時間の大規模停電（ブラックアウト）が発生

出典：総務課 防災担当

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 04交通

###### 【現状と課題】

占冠村では、国鉄石勝線の開通により、1981（昭和56）年に石勝高原駅（1987（昭和62）年にトمام駅へ改名）と占冠駅の2つの駅が村内に開業しました。

また、道東自動車道のトمامIC～占冠IC間が2009年（平成21年）に開通し、占冠村は自治体内に2つのインターチェンジと2つの特急停車駅を有する全国的にも稀有な村となりました。現在は、道央と道東、そして新千歳空港から富良野・美瑛エリアを結ぶ交通の要衝となっています。

路線バスは、占冠村から富良野市を結ぶ富良野線、占冠村から南富良野町幾寅を結ぶトمام線の2路線が運行しており、予約型乗合タクシー「むらびと交通」が路線バス以外のニーズを補完しています。また、週に2日、村内を巡回するバスを運行し通院等に利用されています。

一方で、2016（平成28）年8月の大雨災害の影響により、JR根室本線の新得駅（新得町）～東鹿越駅（南富良野町）が不通となっており、代替手段としてバスが運行していますが、トمام地区から富良野方面への通学等に不便を強いられています。

###### 【方針】

JR石勝線、根室線の維持及びバリアフリー等の駅舎改善を求めるとともに、路線バスの維持など利用ニーズに合わせた効率的かつ便利な地域交通体系の構築を進めます。

###### 【施策例】

- 交通関係施設のバリアフリー化の推進
- 村営バス定期券購入補助
- ライドシェアリングの検討
- 旭川十勝道路の整備促進
- むらびと交通の充実
- 巡回バスの充実
- 過疎地有償の有効利用
- 渋滞回避機能などが実装されたETC2.0の活用
- 自動運転の検討

【役場担当課別】

建設課 車両担当

企画商工課 企画担当

用語解説

※ライドシェアリング

自家用車の相乗り需要をマッチングさせるサービス。

※ETC2.0

インターチェンジからの一時退出、再進入の料金同一化、渋滞回避への料金割引、  
駐車場での料金決済、フェリー乗車などが予定されている次世代ETC。

資料 村営バス 路線別乗車数

単位：人

年度		富良野線（3往復）			トマム線（2往復）		
和暦	西暦	定期	定期以外	日平均	定期	定期以外	日平均
H17	2005	9,172	8,956	49	7,018	3,192	32
H18	2006	12,322	8,140	56	7,386	2,501	31
H19	2007	12,412	7,779	55	5,362	2,393	24
H20	2008	14,814	7,580	61	3,432	713	13
H21	2009	14,622	6,946	59	2,076	791	9
H22	2010	13,166	6,098	53	2,016	774	9
H23	2011	9,492	6,054	43	2,718	855	12
H24	2012	6,132	6,030	33	2,598	819	11
H25	2013	5,640	6,261	33	2,088	810	9
H26	2014	4,736	5,850	29	984	737	6
H27	2015	3,592	5,308	24	1,040	1,003	7
H28	2016	4,486	5,463	27	1,764	1,350	10
H29	2017	5,417	5,675	30	3,526	1,782	16
H30	2018						

出典：村勢要覧

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 05住宅

#### 【現状と課題】

占冠村には、合計60棟182戸の村営住宅があり（2018（平成30）年3月31日現在）ますが、老朽化が進んでいるものも多いため、公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な修繕・建替えを進めることとしています。

公営住宅は厳しい入居要件があるため、収入要件等を満たさない方などが村内に移住したくても住む家がないという状況がしばしば生じています。そのため、耐用年数を経過した公営住宅を改修し入居要件を緩和した村有住宅の整備や、民間資金を活用した賃貸共同住宅等の建設を促進しています。過去には4棟の住宅建設費用を助成し、転出による人口減少を抑制するとともに、村外からの転入者の増加を図ってまいりました。また、公営住宅等の居住性向上を図るため、給湯ボイラーの設置事業も開始しました。

また、占冠村への移住や定住の促進を目的として、村内への居住を希望する方に、空き家や空き地の情報を提供する空き家バンク制度を実施しており、現在までに15件（2018（平成30）年9月末）が登録されています。さらに、2017（平成29）年2月には、トマム地区において、子ども応援民間賃貸共同住宅を整備し、移住や定住の促進を進めています。

#### 【方針】

住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の計画的な建替えを進めるとともに、民間賃貸住宅の建設を促進します。また、定住促進条例のマイホーム奨励事業など、持ち家促進に対する支援制度も引き続き取り組んでまいります。

#### 【施策例】

- ・ 公営住宅の計画的な維持修繕
- ・ バリアフリー化の推進
- ・ 入居要件が緩和され、かつ、低廉な家賃の村有住宅の整備
- ・ 民間資金を活用した賃貸共同住宅建設の促進
- ・ 持家奨励施策の推進
- ・ 子ども応援民間賃貸共同住宅の推進（トマム地区）
- ・ 空き家バンクの推進

【役場担当課別】

建設課 建築担当

企画商工課 企画担当

企画商工課 地域振興対策室

【関係計画】

- ・住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 06上下水道

###### 【現状と課題】

占冠村の簡易水道事業は、1967（昭和42）年に中央地区、占冠地区において給水が開始され、1988（昭和63）年には、トナム地区において給水が開始されました。2013（平成25）年に村営水道事業の経営統合と透明化を図るため、占冠村簡易水道にトナム地区簡易水道、双珠別専用水道をソフト統合しています。2014（平成26）年から上トナム地区取水施設整備、水道施設の更新改修工事を簡易水道事業の補助を利用して整備を行っています。

また、2017（平成29）年には、村民の生活にかけがえのない資源である地下水を将来にわたって保全するとともに、安全で良質な水を確保し、良好な水環境を将来の世代に引き継ぐことを目的として、地下水保全条例、水道水源保護条例が制定されています。

また、占冠村の生活排水処理は、公共下水道、個別排水処理施設整備事業の推進に努め、清潔で快適な生活環境の保全対策を進めています。

###### 【方針】

住民生活に欠かすことのできない水を安全かつ安定的に供給するために水道施設の適正管理、老朽管の更新や新たな水源対策の検討を進めます。また、水洗化の促進と合併浄化槽の普及促進、広域連合によるし尿処理体制の維持、水源地の保護を図り、清流の水質と環境の保全を図ります。

###### 【施策例】

- ・ 施設、老朽管の計画的な更新
- ・ 水源林の保全による安全で良質な水の安定的な確保
- ・ 公共下水道、合併処理浄化槽の普及
- ・ 新たな水源調査や水利権の確保など需要に対応できる体制づくり
- ・ 給水タンクの確保など災害時における供給体制の整備
- ・ 水道事務、事業の効率化の推進
- ・ 下水道処理区域外における合併浄化槽の設置費の助成等による普及促進
- ・ 下水道事務、事業の効率化の推進
- ・ 現行の使用料金体系の維持
- ・ 経営基盤の強化

【役場担当課別】

建設課 水道担当

建設課 下水道担当

企画商工課 企画担当

【関係計画】

- 占冠村地下水保全条例
- 占冠村水道水源保護条例
- 生活排水処理基本計画
- 水道事業経営戦略
- 下水道事業経営戦略

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 〇7環境衛生

###### 【現状と課題】

現在、占冠村では、一般ごみ、生ごみ、プラスチックごみ、ペットボトル、あきかん、あきびん、紙類、乾電池・蛍光灯・紙パックに分別され回収され、「富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、富良野圏域5市町村で分担し処理されています。占冠村の一般ごみは、下トマムの一般廃棄物最終処分場に埋め立てられています。占冠村の一般ごみは、下トマムの一般廃棄物最終処分場に埋め立てられています。残容量の調査の結果、残余年数は4年半程度であり、2022（平成34）年1月で埋め立てができなくなると予測されています。

また、1970（昭和45）年度に建設された火葬場も老朽化が進行しており、双珠別・占冠・トマムの各墓地とともに、今後の維持管理方法について検討していく必要があります。

###### 【方針】

村民・事業者・行政が一体となった3R活動（リデュース（ごみを減らす）・リユース（繰り返し利用）・リサイクル（資源としての再利用））を進めるとともに、最終処分場の適正な整備、ごみの広域化処理の検討を進めます。

また、火葬場の適正な維持管理に努めるとともに、墓地の環境整備を推進します。

###### 【施策例】

- ・発生ごみ量の抑制
- ・ごみ分別の徹底とリサイクル率の向上
- ・最終処分場の整備
- ・ごみの中間処理に関する広域化処理の検討
- ・トラックスケールの整備などごみ排出に関する調査体制の強化
- ・不法投棄など不適正な排出の根絶
- ・事業者からのごみ受け入れに関する検討と協議の推進

###### 【役場担当課別】

建設課 環境衛生担当

【関係計画】

- 地方公共団体実行計画（エネルギー関係のビジョン）
- 一般廃棄物処理基本計画

資料 占冠村のごみ、し尿処理量

年度		人口（住基） 3月末時点	人口（国調） 10月1日実施	処理量	
和暦	西暦			ごみ (t)	し尿(k l)
H17	2005	1,529	1,819	1,467	427
H18	2006	1,421		1,329	486
H19	2007	1,377		1,242	444
H20	2008	1,308		1,320	436
H21	2009	1,259		1,191	428
H22	2010	1,211	1,394	1,194	299
H23	2011	1,167		1,092	240
H24	2012	1,142		1,233	235
H25	2013	1,142		1,147	269
H26	2014	1,200		1,303	301
H27	2015	1,193	1,211	1,426	148
H28	2016	1,197		1,188	173
H29	2017	1,203		1,826	288
H30	2018	1,389		-	-

出典：村勢要覧

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 08道路・橋梁・河川

#### 【現状と課題】

占冠村内には、国道が2路線（237号線（富良野国道）、274号線（石狩樹海ロード））、道道が3路線（136号夕張新得線、610号占冠穂別線、1030号石勝高原幾寅線）、村道が136路線、橋梁が国道に17か所、道道に33か所、村道に47か所あります。道東自動車道が開通し、道央圏、道東圏へのアクセスが飛躍的に向上しました。新千歳空港から富良野方面への交通量が増えつつあることから、一部の線形改良と拡幅が必要と考えられます。

村内の橋梁は、建設からの年月が経過したことで、老朽化などによる損傷が拡大する一途をたどっており、コンクリートの剥離や落下等による事故防止のためにも、定期的な点検や維持修繕をしなければならない時期となっていることから、交付金事業等を有効に活用し、計画的に事業を進める必要があります。

また、老朽化した除雪車輛の更新も検討しなければなりません。

#### 【方針】

道路、橋梁、河川の安全性確保のため、国道・道道などの整備要請と村道の計画的な整備を進めます。また、旭川十勝道路や高速自動車道の要望を進めます。

#### 【施策例】

- ・ 金山トンネルの改良及び金山峠の線形改良要望の継続
- ・ 旭川十勝道路の整備促進と占冠村中心部との接続方法の検討、協議
- ・ 道道夕張新得線、占冠穂別線、石勝高原幾寅線の整備促進要望
- ・ 観光ルートにふさわしい道路景観整備の推進
- ・ 更生橋の架替え要望の継続
- ・ 村内河川の川底に堆積している土砂の除去要望の継続
- ・ 村内河川の護岸用ブロック修繕及び倒木除去要望の継続
- ・ 計画的な橋梁長寿命化修繕の実施
- ・ 道路維持車輛の適切な修繕を進めるとともに、補助制度を活用した車輛更新の実施

【役場担当課別】

建設課 土木担当

企画商工課 企画担当

【関係計画】

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 1 基盤整備 09情報通信

###### 【現状と課題】

2009（平成21）年度から2010（平成22）年度にかけて、村内全域に光ファイバーが整備されるとともに、地上デジタル放送も開始されました。地上デジタル放送の開始に合わせ、公設民営方式（IRU）による光ファイバー網が整備され、光回線によるブロードバンドインターネット接続が可能になりました。

また、2012（平成24）年度には、それまで占冠村で見ることができなかったテレビ北海道（TVH）の配信も開始されています。

携帯電話などに利用されている移動通信網についても、この10年で通信速度が3Gから4Gへと約7倍に高速化されており、今後は5Gへと更なる高速化が進むと考えられます。5G通信の開始により、高度なIoTの活用（身の回りの様々なモノがインターネットにつながる）が実現し、都市部との情報等の格差がより小さくなることも予想されます。

その一方で、全国的にSNSを利用した犯罪被害も増加傾向にあり、情報化社会に対応できる学習機会の確保も必要となっています。また、1977（昭和52）年に建設されたテレビ中継局の建屋が第5次総合計画の後半には築50年を迎えるなど、ハード面の維持・管理についても留意が必要です。

###### 【方針】

高速通信網及び放送設備を適正に維持・確保するとともに、新事業、新サービスの創出、行政サービスの高度化を実現し、地域経済の活性化、課題解決等に活用します。同時に、村民のインターネットの安心・安全な利用のため、各種の啓発活動を推進します。

###### 【施策例】

- ・地上デジタル放送施設、機器の維持
- ・テレビ中継局の維持
- ・公共施設でのWi-Fi整備
- ・インターネット利用によるトラブルから守るためのeネットキャラバンの実施
- ・オープンデータの利活用の推進
- ・マイナンバーの利活用の促進

- 行政サービス効率化のためのRPA活用
- 自治体クラウドの推進
- サイバー攻撃への防御体制の強化
- ICT人材の育成
- パソコン、スマートフォンの利用方法など、情報化社会に対応できる学習会の実施
- 行政サービスへのチャットボット活用

#### 【役場担当課別】

企画商工課 情報・庁内LAN担当

企画商工課 企画担当

#### 【関係計画】

- ICT部門の業務継続計画（初動版）

#### 用語解説

##### ※光ファイバー

銅線を利用したケーブルに代わる、長距離を安定的にかつ高速に通信することができるケーブルのこと。

##### ※IRU（Indefeasible Right of User）

占冠村が所有する光ファイバーを、通信事業者へ貸し付ける制度。公設民営方式。

##### ※3G、4G、5G

Gは通信規格を意味しており、数が大きくなるほど通信速度が上がる。携帯電話などに利用されている。

##### ※IoT（Internet of Things）

テレビや冷蔵庫などをインターネットで接続し活用すること。

##### ※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

インターネット等を使い、人と人とのコミュニケーションを図るツール。

※eネットキャラバン

インターネットの安心、安全利用に向けた啓発を実施する講座。

※RPA (Robotic Process Automation)

業務の一部をコンピュータに学習させ、人の作業補完として活用し、効率化を図るためのもの。

※チャットボット

SNS等で質問を投げかけると、対話しているかのように回答をする機能。

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の推進 〇1保健・医療

#### 【現状と課題】

占冠村には占冠診療所、トマム診療所の2か所の診療所があり、それぞれで1次診療を実施しています。また、占冠村歯科診療所、トマム歯科診療所の2か所の歯科診療所があります。

近年では、訪日外国人旅行者の診療も増えており、診療所内にWi-Fi環境を整備するなど、利用者の利便性にも配慮しています。

占冠村歯科診療所は2008（平成20）年に改築、トマム診療所は1990（平成2）年に建設され、第5次総合計画終了予定時には、建設から30年を経過する施設となります。

全国的に過疎地域の医師不足が問題となっていますが、今後も継続的に常勤医師を確保し、ハード面を含めた地域医療体制を維持していく必要があります。

また、2017（平成29）年度の占冠村の特定健診の受診率は、55.4%となっています。特定健診を受けていない人のうち、普段、通院をしていない人は、知らないうちに生活習慣病を発症・進行させてしまう危険性があります。突然の発作などで病院を受診した時にはすでに合併症を起し、長期入院や後遺症が残るなど、重症化した状態になっていることが少なくありません。生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進めることにより、通院患者を減らすことができ、重症化や合併症の発症を予防することができます。特定健診を推進し、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することが重要です。

さらに、占冠村の自殺率は他自治体と比較し低い傾向が続いていますが、今後もこの状況を維持していく必要があります。

#### 【方針】

安定的に常勤医師・歯科医師を確保し、住民が安心して暮らせる地域医療体制を堅持するとともに、健康づくりや特定健診の促進などをおして予防医療、自殺予防に努めていきます。

#### 【施策例】

- ・ 各種がん検診の実施
- ・ 特定健診、特定保健指導の推進
- ・ 生活習慣病予防など健康づくりに関する広報活動、各種講座の実施
- ・ 住民健診の実施及び受診率向上

- 健康相談の推進
- 母子保健事業の推進
- 健康マイレージ事業の継続
- 妊産婦安心出産支援事業の推進
- 新生児聴覚検査費助成事業の推進
- 歯科保健事業の推進
- 移動困難者に対する交通手段の確保
- 心の相談窓口事業等の周知促進
- ゲートキーパー養成講座
- こころの健康づくり教室

【役場担当課別】

- 住民課 診療所担当
- 住民課 国保医療担当
- 住民課 歯科診療所担当
- 住民課 保健予防担当

【関係計画】

- 占冠村国民健康保険特定健診等実施計画（平成30年度～平成35年度）
- 占冠村保険事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度～平成35年度）
- 占冠村自殺対策計画（平成31年度～平成35年度）
- 妊産婦安心出産支援事業に係る支援プラン

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の推進 〇2介護・高齢者福祉

#### 【現状と課題】

占冠村の介護保険事業は2000（平成12）年にはじまり、2015（平成27）年には小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」が開設され、できるだけ住み慣れた地域で住み続けるための基盤整備が進められてきました。

また、2017（平成29）年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化を防止するとともに必要なサービスが的確に提供されています。

高齢者のニーズは、保健・医療・福祉をはじめ、雇用・就業、生きがいなど様々な分野にわたって多様化していますが、この村でいつまでも住み続けることができるような包括的な施策の推進が進められています。

#### 【方針】

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を推進し、これからの高齢者があらゆる世代の村民とともに豊かにいきいきと暮らせる地域共生社会の実現をめざします。

#### 【施策例】

- ・ 清流大学における血圧測定と健康教育の継続
- ・ ふまねっと運動の実施
- ・ 後期高齢者健康診査の実施
- ・ 在宅福祉推進事業（配食、除雪、布団乾燥、移送サービス等）
- ・ 高齢者世帯向け緊急通報装置の普及促進
- ・ 高齢者家賃対策補助金
- ・ 通院、買い物、温泉入浴などに利用できる巡回バスの充実
- ・ 予約型乗合タクシーの継続
- ・ 老人クラブ運営費の助成
- ・ 老人スポーツ、レクリエーション活動の推進
- ・ 在宅ケアの充実
- ・ 有償ボランティア団体「ファミリーサポートセンター・しむかっぴ」の活動支援
- ・ 高齢者の外出機会の促進
- ・ 多様な特性を持つ人々により構成される共生社会実現のための学習活動の促進

【役場担当課別】

福祉子育て支援課 社会福祉担当

福祉子育て支援課 社会福祉担当介護担当

【関係計画】

- 地域福祉計画（平成31年度～平成35年度）
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）

### 第3章 基本計画

#### 第2節 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

##### 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策の推進 〇3障がい者福祉

#### 【現状と課題】

占冠村内には、障がい者福祉サービスを提供する事業所はありませんが、障がい者の相談支援事業として福祉子育て支援課が一時的な相談窓口を担っています。また、より専門的な相談支援については、富良野地域生活支援センターへの委託等を通じて、より充実した支援を受けられる体制を整備しています。

前回計画の第4次総合計画でも公共施設のバリアフリー化が課題となっていました。また、障がい者の自立と社会参加を拒んでいるあらゆる障壁の解消に努めるとともに、障がい者が地域で自立して生活できるよう、福祉サービスの充実をはじめ、相談機能の充実や社会参加活動への支援などが求められています。

#### 【方針】

すべての人がお互いに個性を尊重し、支え合いながら、一人ひとりが地域社会の一員として安心して暮らせる村づくりをめざし、障がい者のライフステージに応じた総合的な支援を地域全体で進めることができるよう幅広い施策に取り組めます。

#### 【施策例】

- ・ 保健師による新生児訪問
- ・ おひさまの会
- ・ なかよし教室の利用促進
- ・ 障がい児通園等交通費補助金
- ・ 障がい者通所交通費補助金
- ・ 障がい福祉サービス事業（介護給付、訓練等給付、障害児通所支援給付、障害児入所支援給付、地域相談支援）
- ・ 在宅福祉推進事業（配食、除雪、布団乾燥、移送サービス等）
- ・ 障がい者地域生活支援事業（相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、居住サポート、日中一時支援、社会参加促進、地域活動支援センター事業、生活サポート、日常生活用具給付、成年後見人制度利用支援）
- ・ 補装具費の支給
- ・ 占冠村福祉ハイヤー乗車券
- ・ 村営バス運賃割引制度
- ・ 肝臓機能障がい者通院交通費補助事業
- ・ 障がい者福祉制度を掲載した「しむかっぶ便利手帳」の配布

- 障がい児支援体制の充実
- 重度心身障がい者の医療費の無料化
- 障がい者雇用の検討
- 多様な特性を持つ人々により構成される共生社会実現のための学習活動の促進

【役場担当課別】

福祉子育て支援課 社会福祉担当

住民課 国保医療担当

【関係計画】

- 地域福祉計画（平成31年度～平成35年度）
- 障がい者計画（平成27年度～平成32年度）
- 障がい福祉計画（平成30年度～平成32年度）

## 第3章 基本計画

### 第3節 未来を託す子育て・多様な学びの推進 01 子育て支援

#### 【現状と課題】

戦後高度経済成長に伴う過疎化の進行のみならず、日本全体が人口減少社会に入る現状の中で、占冠村の子どもの数も減少傾向にあります。核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯など、子育て支援に対するニーズは高まっています。

占冠村でも、高校生までの医療費の無料化など様々な取り組みを実施していますが、子育て支援に対するニーズの多様化と複雑化が進んでいるのも事実です。今後も、時代とニーズに合わせた子育て支援施策を推進していく必要があります。

#### 【方針】

雄大で自然に囲まれた環境の中で、すべての子育て世帯が子育ての喜びを感じながらおおらかな気持ちで子育てができる環境整備を進めます。

また、こうした環境で育つ子どもたちが豊かな心を育み、占冠村で生まれ育ったことを誇りに思えるよう、地域と住民が一体となった支援体制の構築を進めます。

#### 【施策例】

- ・保健師による新生児訪問
- ・おひさまの会
- ・なかよし教室の利用促進
- ・子どもの医療費やひとり親世帯の医療費、各種予防接種の無料化
- ・乳幼児健診、健康相談、家庭訪問指導の充実
- ・食育の推進
- ・保育所、学校など関係機関の連携による児童虐待の早期発見・相談体制の充実
- ・要保護児童へのきめ細かな対応
- ・学童保育や放課後キッズスペースなどの推進
- ・公設学習塾（サポートゼミ）
- ・特定不妊治療費の一部助成等の検討
- ・子育てに関する各種講演会の開催

#### 【役場担当課別】

福祉子育て支援課 子育て支援室

住民課 国保医療担当

住民課 保健予防担当

教育委員会 社会教育担当

【関係計画】

- 地域福祉計画（平成31年度～平成35年度）
- 子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）
- 次世代育成支援後期行動計画
- 第7次社会教育中期計画（平成30年～平成34年）

資料 占冠村の幼児数（平成30年12月現在）

単位：人

年度		人口（住基） 3月末時点	保育所 幼児数	出生数	卒園予定数
和暦	西暦				
H20	2008	1,308	33	9	
H21	2009	1,259	30	13	
H22	2010	1,211	28	5	
H23	2011	1,167	32	6	
H24	2012	1,142	32	6	
H25	2013	1,142	33	11	
H26	2014	1,200	29	12	
H27	2015	1,193	19	10	
H28	2016	1,197	17	4	
H29	2017	1,203	22	7	
H30	2018	1,389	28	(7)	(3)
H31	2019		(32)		(6)
H32	2020	<u>1,005</u>	(31)		(8)
H33	2021				
H34	2022				
H35	2023				
H36	2024				
H37	2025	<u>852</u>			

企画商工課 独自調べ

※（ ）は予定人数

※下線の2020年、2025年人口は、占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略から

参考 平成30年12月現在 在園児数

	占冠保育所	トマム保育所
はと（年長）	3	0
つばめ（年中）	5	1
すすめ（年少）	8	0
ひよこ（幼児）	7	4
	23	5

企画商工課 独自調べ

資料 占冠村の未就学児数（平成30年12月末時点）

単位：人

		2018	2018	2019	2019	2020	2020	2021	2021
		H30	H30	H31	H31	H32	H32	H33	H33
		中央	トマム	中央	トマム	中央	トマム	中央	トマム
0歳		6	1	-	-	-	-	-	-
1歳		2	3	6	1	-	-	-	-
2歳		5	2	2	3	6	1	-	-
		<b>13</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	-	-
3歳	幼児（ひよこ）	7	4	5	2	2	3	6	1
4歳	年少（すずめ）	8	0	7	4	5	2	2	3
5歳	年中（つばめ）	5	1	8	0	7	4	5	2
6歳	年長（はと）	3	0	5	1	8	0	7	4
		<b>23</b>	<b>5</b>	<b>25</b>	<b>7</b>	<b>22</b>	<b>9</b>	<b>20</b>	<b>10</b>

企画商工課 独自調べ

※2019年以降は出生数により変動

資料 子育て支援に要する経費

単位：千円

	子育て支援医療給付	ひとり親家庭等医療費給付
平成21年度	3,431	119
平成22年度	3,156	236
平成23年度	2,439	282
平成24年度	2,685	151
平成25年度	2,029	204
平成26年度	3,120	187
平成27年度	2,807	190
平成28年度	3,253	239
平成29年度	3,917	40
平成30年度		

出典：村勢要覧

資料 学童保育を利用している児童ののべ人数

単位：人

	中央	トマム
平成21年度	未実施	203
平成22年度	39	213
平成23年度	19	206
平成24年度	171	203
平成25年度	175	222
平成26年度	205	181
平成27年度	231	224
平成28年度	229	214
平成29年度	217	225
平成30年度		

出典：村勢要覧

### 第3章 基本計画

#### 第3節 未来を託す子育て・多様な学びの推進 02学校教育

##### 【現状と課題】

##### ○地域と学校が一体となった教育の推進

占冠村では、2014（平成26）年に占冠中央小学校、2016（平成28）年にはトマム小中学校と占冠中学校の全ての学校でコミュニティ・スクールが導入され、「占冠大好き教育」を推進しています。また、放課後には学校支援地域本部が主体となり、多くのボランティアの皆様のご協力をいただき、見守り活動をしています。学校・家庭・地域がつながり、連携を深めることで学校を拠点とした地域コミュニティの活性化、家庭・地域の教育力の向上を図っています。

##### ○小中一貫教育の推進

2016（平成28）年度末にトマム小学校とトマム中学校を閉校し、2017（平成29）年度に義務教育学校となるトマム学校へと移行しました。また、2018（平成30）年度からは、占冠中央小学校と占冠中学校が施設分離型小中一貫校となり、両校の学校運営協議会が一本化されています。

##### ○占冠ならではの教育活動

特徴的な教育として、姉妹都市であるアメリカ合衆国コロラド州アスペン市との短期交換留学を中学2年生で体験するほか、1985（昭和60）年に制定された「平和の村宣言」に基づき、毎年広島市へ中学2年生を派遣する平和体験学習を実施しています。また、教育の地域格差を解消するため、2017（平成29）年度から中学生を対象とした公設学習塾（サポートゼミ）を無料で開設し、2018（平成30）年度からはその対象を小学5・6年生にまで拡大しています。

しかしながら、人口減少、少子化の流れから児童生徒数の減少が顕著となっており、トマム学校においては、前期課程、後期課程ともに複数学年に1名程度という状況です。

##### 【方針】

この間培われてきた地域と学校が一体となった教育、小中学校の継続的な教育、占冠村ならではの教育活動を継続するとともに、個人の特性に合わせた基礎学力、豊かな人間性、たくましい心身を育むことができる教育を推進していきます。

【施策例】

- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・小中一貫教育の推進
- ・アスペン交流事業の継続
- ・平和体験学習の継続
- ・ふるさと学習の推進
- ・放課後キッズスペース（放課後子ども教室）の継続・推進
- ・要保護及び準要保護児童生徒に対する就学支援
- ・公設学習塾（サポートゼミ）の継続
- ・子育て世代を重視した移住、定住の促進

【役場担当課別】

教育委員会 学校教育担当

教育委員会 社会教育担当

企画商工課 企画担当

【関係計画】

- ・占冠村公共施設総合管理計画
- ・占冠村教育計画

資料 地区別生徒数の推移

単位：人

年度		小学校（前期課程）		中学校（後期課程）		卒業者
和暦	西暦	中央小	トマム	占冠中	トマム	
H20	2008	38	22	21	7	12
H21	2009	38	20	17	7	8
H22	2010	39	20	20	3	8
H23	2011	39	18	16	4	
H24	2012	37	18	16	5	7
H25	2013	31	17	19	7	5
H26	2014	33	13	20	12	5
H27	2015	36	13	19	10	10
H28	2016	31	10	18	9	12
H29	2017	30	3	19	3	10
H30	2018	31	3	20	2	—

企画商工課 独自調べ（2018/9現在）

資料 地区別児童、生徒数 (中央)

(中央小・占冠中学校)

単位：人

西暦	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
和暦	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
1年	3	3	5	8	7	5	2	3	—	—	—	—	—	—
2年	3	3	3	5	8	7	5	2	<u>3</u>	—	—	—	—	—
3年	5	3	3	3	5	8	7	5	<u>2</u>	<u>3</u>	—	—	—	—
4年	10	5	3	3	3	5	8	7	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	—	—	—
5年	6	10	5	3	3	3	5	8	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	—	—
6年	4	6	10	5	3	3	3	5	<u>8</u>	<u>7</u>	<u>5</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	—
	<b>31</b>	<b>30</b>	<b>29</b>	<b>27</b>	<b>29</b>	<b>31</b>	<b>30</b>	<b>30</b>	<b><u>25</u></b>	<b><u>17</u></b>	<b><u>10</u></b>	<b><u>5</u></b>	<b><u>3</u></b>	<b><u>0</u></b>
中1	5	4	6	10	5	3	3	3	5	8	7	5	2	3
中2	6	5	4	6	10	5	3	3	3	5	8	7	5	2
中3	9	6	5	4	6	10	5	3	3	3	5	8	7	5
	<b>20</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>20</b>	<b>21</b>	<b>18</b>	<b>11</b>	<b>9</b>	<b>11</b>	<b>16</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>14</b>	<b>10</b>

企画商工課 独自推計 斜体：新入生数を加味しない数値

占冠中央小学校においては、30人前後を維持し、占冠中学校においては、一時的に1ケタ台にはなりますが、20人前後で推移する予定です。

資料 地区別児童、生徒数 (トマム)

(トマム学校)

単位：人

西暦	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
和暦	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
1年	1	0	1	0	4	1	3	1	—	—	—	—	—	—
2年	1	1	0	1	0	4	1	3	<u>1</u>	—	—	—	—	—
3年	0	1	1	0	1	0	4	1	<u>3</u>	<u>1</u>	—	—	—	—
4年	1	0	1	1	0	1	0	4	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	—	—	—
5年	0	1	0	1	1	0	1	0	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	—	—
6年	0	0	1	0	1	1	0	1	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	—
	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>5</u>	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>0</u>
7年	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	4	1	3	1
8年	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	4	1	3
9年	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	4	1
	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>5</b>

企画商工課 独自推計 斜体：新入生数を加味しない数値

一時的に児童生徒数は回復する見込みですが、1学年に1人といった状況が予想されます。

## 第3章 基本計画

### 第3節 未来を託す子育て・多様な学びの推進 03社会教育

#### 【現状と課題】

占冠村では、「住民がつくる社会教育」、「つながりがつくる社会教育」、「“占冠愛”を育む生涯学習」を社会教育計画の基本目標に掲げ、「住民主体」、「住民のつながり」を根幹として社会教育行政を進めてきました。また、姉妹都市であるアメリカ合衆国コロラド州アスペン市より英語指導助手を招へいし、国際化に対応した学習活動を推進するほか、平和の尊さを学び後世へ伝えるための平和体験学習など、特色ある教育活動を推進しています。

今後一層深刻化する少子高齢化、人口減少に起因する地域コミュニティ機能の低下が危惧される中で、住民同士の「つながり」をより強固なものとし、地域課題の解決に向けて住民が自ら考え、学び、行動する、「学びの成果を地域で活かす」という循環を生み出すための学習環境の充実が求められています。

#### 【方針】

占冠村の豊かな自然環境、歴史や文化、これまで形成されてきた住民相互の「つながり」を礎とし、占冠村らしい、占冠村だからこそできる社会教育・生涯教育を推進することで、郷土占冠村を愛する心を育み、住民一人ひとりが自発的かつ主体的な担い手として地域づくりに参加することができる生涯学習社会の構築を進めます。

#### 【施策例】

- ・家庭教育、青少年教育、高齢者教育等世代を問わない人づくり事業の推進
- ・ボランティア活動、芸術文化活動、スポーツ活動など多様な地域活動の充実
- ・計画的な社会教育基盤の整備
- ・ブックスタート事業や図書祭りの開催など読書活動の促進
- ・女性団体、文化団体、PTA、子ども会、子育てサークルなど社会教育団体の育成及び支援
- ・英会話教室の継続
- ・占冠神楽などの伝統芸能の振興
- ・文化活動などにおける後継者対策
- ・外国語学習機会の検討
- ・多様な特性を持つ人々により構成される共生社会実現のための学習活動の促進
- ・広島平和体験学習の継続

【役場担当課別】

教育委員会 社会教育担当

【関係計画】

- 占冠村教育大綱（平成27年度～平成31年度）
- 第7次社会教育中期計画（平成30年～平成34年）
- 占冠村読書活動推進計画（平成27年度～平成31年度）

# 第4章 資料編

## 策定状況

### ■策定状況

平成30年3月	各担当課へ個別計画の提出依頼
平成30年5月	人口統計、財政推計等のデータ収集
平成30年6月1日	全員協議会
平成30年7月	人口統計、財政推計等のデータ整理
平成30年8月24日	村議会と役場若手職員の意見交換会
平成30年9月	素案（たたき台）策定
平成30年10月	素案（たたき台）担当課意見照会
平成30年10月	素案策定
平成30年11月	各委員への素案意見聴取（書面）
平成30年12月	素案担当課意見照会
平成30年12月14日	全員協議会
平成31年1月	各委員への素案意見聴取（書面）
平成31年2月19日	全員協議会
平成31年3月1日	意見公募（3月1日～3月15日）
平成31年3月15日	意見公募（回答）

### ■委員会開催状況

平成30年10月19日	第1回占冠村総合計画委員会 (8名出席/14名)
平成30年11月29日	第2回占冠村総合計画委員会 (12名出席/14名)
平成31年1月31日	第3回占冠村総合計画委員会 (11名出席/14名)
平成31年2月15日	第4回占冠村総合計画委員会 (書面会議) ※意見なし

平成30年10月9日

占冠村総合計画委員会委員長 様

占冠村長 田 中 正 治  
(公印省略)

第5次占冠村総合計画の策定について（諮問）

第4次占冠村総合計画の期間が平成30年度で終了することから、次期の総合計画の策定について貴委員会の意見を賜りたく諮問します。

記

- 1 計画の期間 平成31年4月1日～平成41年3月31日  
(2019年4月1日～2029年3月31日)
- 2 答申の時期 平成31年3月頃

第5次占冠村総合計画策定委員

		若 者 女 性	し ご と	福 祉 高 齢 者	集 落	子 育 て 教 育	氏名	性別	地区
1	団 体 等	占冠村議会	○	○	○	○	大 谷 元 江	女性	占冠
2		占冠村教育委員会				○	藤 田 重 之	男性	中央
3		占冠村商工会		○			伊 藤 創 太	男性	双珠別
4		農業委員会		○			安 田 堅 吾	男性	中央
5		NPO法人 占冠・村づくり観 光協会		○			堤 信 也	男性	中央
6		占冠村社会福祉協議会	○	○	○		山 下 由美子	女性	中央
7		連合北海道占冠地区連合会		○			佐久間 麗 唯	女性	トマム
8		占冠村校長会				○	富 永 浩 司	男性	中央
9		長生会			○		大 沼 八恵子	女性	占冠
10		P T A連合会				○	阿 部 貴 裕	男性	中央
11		トマム町内会 ミナ・トマム部	○			○	下 川 園 子	女性	トマム
12		占冠村赤十字奉仕団	○		○		藤 本 広 栄	女性	中央
13		占冠村子ども会育成協議会	○			○	熊 崎 薫	女性	双珠別
14	公募委員					佐 藤 玲 子	女性	双珠別	

## 意見（パブリックコメント）募集について

### ～第5次占冠村総合計画（案）への意見を募集します～

日頃より村政推進につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

さて、占冠村では、協働による村づくりを実現するため、平成28年6月より「占冠村むらびと条例（以下、むらびと条例）」が施行されております。むらびと条例第26条（総合計画）では、村は総合的かつ計画的な村政運営を行うため、総合計画を策定することが規定されています。総合計画を策定するにあたり、総合計画委員会を開催し、この度、計画案がまとまりました。

むらびと条例第31条（意見公募）に基づき、第5次占冠村総合計画（案）について、住民の皆様のご意見を募集します。

#### <募集期間>

平成31年3月1日（金）から平成31年3月15日（金）まで

#### <資料・意見書の設置場所>

総合センター1階企画商工課、トマム支所、占冠村コミュニティプラザ図書室、トマムコミュニティセンター図書室、占冠村ホームページ

#### <意見の提出方法>

次のいずれかの方法で提出してください。

- 1 持参：占冠村 企画商工課 企画担当  
受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
- 2 郵送：〒079-2201  
勇払郡占冠村字中央 企画商工課 企画担当宛
- 3 ファックス：0167-56-2184
- 4 インターネット：<https://www.harp.lg.jp/PiJHFYCr>



\*上記以外の方法で寄せられた意見等（口頭、匿名、電話等）は、原則として受付できませんのでご注意ください。

<意見の提出様式>

提出方法1～3の場合は意見記入用紙へ、提出方法4の場合は入力フォームに必要事項を明記の上、ご提出ください。

<意見の取り扱い>

お寄せいただいたご意見は、整理・分類した上で個人を特定できる部分を除き、ご意見に対する村の考え方とともに後日公表します。

<結果公表の予定時期>

平成31年3月末

<その他>

- お電話、口頭でのご意見は受け付けておりません。
- 意見の募集は、単なる賛成や反対のご意見をお聞きするものではなく、どの点をどのようにした方がよいかなどの具体的な意見をお寄せください。
- 提出された個々のご意見について、個別の回答は行いません。

<お問い合わせ先>

占冠村 企画商工課 企画担当

電話：0167-56-2124

## 第5次占冠村総合計画（案）への意見回答について

日頃より村政推進につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

平成31年3月1日より意見募集をしておりました「第5次占冠村総合計画（案）」について、ご意見をいただきましたので、下記のとおり回答いたします。

募集期間	平成31年3月1日～平成31年3月15日（16日間）	
意見受付数	2件（6項目）【持参0件、郵送1件、FAX0件、インターネット1件】	
	意見の要旨	村の考え方
1   ①	<p>一般ごみについて 転入手続の際に、一般ごみが最終処分場で処理されていることを告知して頂けると意識が高まる。一般ごみの分別について良くある駄目な事例を教えて頂けると自分の分別を見直しやすい。</p>	<p>計画本文に対する具体的なご意見ではなく、個別施策へのご意見ですので、担当課から回答させていただきます。</p> <p>（建設課 環境衛生担当）、（住民課 戸籍担当）</p> <p>ごみの分別については、転入手続の際にごみの分別一覧を配布しています。分別の事例、最終処分場の状況等について、今後も広報等での継続な周知を実施いたします。</p>
1   ②	<p>占冠村の求人情報について 占冠村内の求人を探す際、富良野市のハローワーク以外で探す方法がない。ネット上で閲覧できるハローワーク求人情報は詳細が伏せられている。村外の方が簡単に検索できる場所があると便利なのではないか。</p>	<p>個別施策へのご意見でしたので、担当課から回答させていただきます。</p> <p>（企画商工課 商工観光担当）</p> <p>占冠村での求人情報は、富良野市以外のハローワークやハローワークインターネットでも検索、求人情報の詳細を閲覧することが可能です。</p> <p>また、役場、支所にハローワークからの毎月の求人情報を設置しています。</p>

<p>1   ③</p>	<p>地域振興住宅楓Aの入居について 入居申請書（特に連帯保証人欄）が わかりにくい。住宅の間取りや写真な どもホームページ等で公開してほしい。</p>	<p>個別施策へのご意見でしたので、担当課 から回答させていただきます。</p> <p>（建設課 住宅担当） 連帯保証人については、占冠村地域振興 住宅条例により規定されておりますのでご 理解ください。間取り等の公開については 今後検討します。</p>
<p>2   ①</p>	<p>40ページ トナム集落対策方針につい て 2014（平成26）年策定とあるが、 今は2019（平成31）年度である。子 供を増やすための課題と取組みが書か れていない。トナムの子供の村外流出 は著しく急務だと思うのできちんと取 り組んでもらいたい。 既にガソリンスタンドは運営されて おり情報が古い。現在のニーズは、コ ンビニ誘致、警察、消防署員の常勤と なっています。真剣に取り組んでほし い。</p>	<p>計画本文の33ページ記載のとおり、 2014（平成26）年度に策定された当時 の計画を記載しています。 2019（平成31）年度、策定時と同様 に、住民の方にも参加いただき、計画の再 点検を実施しますので、ぜひご参加くださ い。</p>
<p>2   ②</p>	<p>58ページ 子ども応援民間賃貸共同住 宅の推進（トナム地区）について 入居者がいなく、空き部屋になっ ている。対策を急いでほしい。</p>	<p>個別施策へのご意見でしたので、担当課 から回答させていただきます。</p> <p>（企画商工課 地域振興対策室） 民間賃貸共同住宅については、単身世帯 も含むよう入居要件を緩和しました。 また、移住モニターの実施など、入居者 確保に向けたPR活動や住宅の活用方法の 検討などを行い、移住・定住の促進を図っ てまいります。</p>

<p>2   ③</p>	<p>81ページ 公設学習塾、放課後キッズスペースについて トナム学校の子どもたちも平等に受けられるようにしてほしい。</p>	<p>個別施策へのご意見でしたので、担当課から回答させていただきます。</p> <p>(教育委員会 社会教育担当)、(子育て支援室)</p> <p>公設学習塾について、平成30年度はトナム学校の生徒2名が利用し、送迎も行っています。次年度以降も継続的な取組を考えています。</p> <p>放課後キッズスペースについては、学童保育を利用していない児童を対象として実施しています。今後、学童保育の在り方も含め検討します。</p>
----------------------	---	--

<お問い合わせ先> 占冠村 企画商工課 企画担当  
電話：0167-56-2124

平成31年3月31日

占冠村長 田 中 正 治 様

占冠村総合計画委員会委員長 山 下 由 美 子

第5次占冠村総合計画の策定について（答申）

平成30年10月9日に諮問を受けたこのことについて、別紙計画書のとおり答申  
します。

記

- 1 計画の期間 平成31年4月1日～平成41年3月31日  
(2019年4月1日～2029年3月31日)

占冠村 個別計画一覧

担当課	担当	個別計画名	概要	策定年月 (yyyy/mm)	開始年月 (yyyy/mm)	終了年月 (yyyy/mm)	更新 期間	評価 指標	備考（関係法令など）
企画商工課	企画担当	第4次占冠村総合計画	占冠村の総合的な10年計画。占冠村では本計画を最上位計画と定めている	平成21年4月	平成21年4月	平成31年3月	10年	あり	なし
企画商工課	企画担当	過疎計画	都市と過疎地域の格差是正のための財源計画	平成28年3月	平成28年4月	平成33年3月	5年	なし	過疎地域自立促進特別措置法
企画商工課	企画担当	山村振興計画	山村市町村の産業、雇用創出のための計画	平成18年3月	平成18年4月	平成28年3月	10年	なし	山村振興法
企画商工課	企画担当	定住自立圏共生ビジョン	富良野沿線共生のための計画	平成26年5月	平成26年4月	平成31年3月	5年	あり	定住自立圏構想推進要綱
企画商工課	地域振興対策室	まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン編）	地方創生、人口減少対策に係る計画	平成28年3月	平成28年3月	平成32年3月	5年	あり	まち・ひと・しごと創生法
企画商工課	地域振興対策室	まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略編）	地方創生、人口減少対策のため、地方における「しごと」づくり、「ひと」づくりのための計画	平成28年3月	平成28年3月	平成32年3月	5年	あり	まち・ひと・しごと創生法
農林課	農業担当	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	占冠村農業の持続的発展に向けた計画	平成29年11月	平成29年11月	平成33年10月	5年	なし	農業経営基盤強化法
農林課	農業担当	酪農・肉用牛生産近代化計画	酪農畜産経営の近代化に向けた計画	平成28年5月	平成28年5月	平成37年4月	10年	なし	
農林課	農業担当	食育推進計画	「食育」の取組みを推進するための計画	平成26年4月	平成26年4月	平成31年3月	5年	なし	食育推進基本法 北海道食の安全・安心条例 どさんこ食育推進プラン 等
農林課	林業振興室	森林整備計画	村有林及び私有林の森林整備に係る計画	平成31年3月	平成31年4月	平成41年3月	10年	なし	森林・林業基本法及び森林法
農林課	農業担当	鳥獣被害防止対策計画	被害防止に関する基本的な方針をまとめたもの	平成31年3月	平成31年4月	平成34年3月	3年	なし	
企画商工課	商工観光担当	導入促進基本計画	村内の各産業における生産性向上のための先端的な設備の導入や老朽化した設備の更新を促すこととし、計画期間中に3件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする				5年	あり	
総務課	財務担当	公共施設等総合管理計画	公共施設の総合的な管理・運用のための総合計画	平成28年3月	平成28年3月	平成38年3月	10年	なし	
総務課	財務担当	財政推計	財政健全化計画		平成31年4月				
企画商工課	企画担当	集落対策方針（双珠別）	双珠別地区での行政、住民が実施する事を整理した計画	平成26年3月	平成26年4月	平成35年3月	10年	なし	
企画商工課	企画担当	集落対策方針（中央・ニニウ）	中央・ニニウ地区での行政、住民が実施する事を整理した計画	平成26年3月	平成26年4月	平成35年3月	10年	なし	
企画商工課	企画担当	集落対策方針（占冠）	占冠地区での行政、住民が実施する事を整理した計画	平成26年3月	平成26年4月	平成35年3月	10年	なし	
企画商工課	企画担当	集落対策方針（トマム）	トマム地区での行政、住民が実施する事を整理した計画	平成27年3月	平成27年4月	平成36年3月	10年	なし	
総務課	総務担当	地域防災計画（一般災害対策編）	防災に関し、予防対策、応急対策、復旧対策等の災害対策を実施	平成26年3月				なし	災害対策基本法
総務課	総務担当	地域防災計画（地震災害対策編）	地震災害の防災対策	平成26年3月				なし	災害対策基本法
総務課	総務担当	台風・豪雨を対象とした避難勧告発令着目型タイムライン（防災行動計画）	大雨・豪雨による災害が発生することを前提として「いつ」「誰が」「何をするか」の3要素に着目し、時系列で構成した計画	平成31年3月				なし	
総務課	総務担当	業務継続計画（大規模災害編）	行政機能の継続と早期復旧を図るための優先業務を定めた計画	平成31年3月				なし	

占冠村 個別計画一覧

担当課	担当	個別計画名	概要	策定年月 (yyyy/mm)	開始年月 (yyyy/mm)	終了年月 (yyyy/mm)	更新 期間	評価 指標	備考（関係法令など）
建設課	建築担当	住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画	住生活安定の確保を目的とした計画 村営住宅等の長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図るための計画	平成23年3月	平成23年4月	平成33年3月	10年	なし	公営住宅等長寿命化計画のみ、H29に見直し
建設課	水道担当	水道事業経営戦略	施設・管路の更新計画、料金収入推計など今後の水道事業経営の指標	平成30年3月	平成30年9月	平成40年3月	10年	なし	公営企業法
建設課	下水道担当	下水道事業経営戦略	施設・管路の更新計画、料金収入推計など今後の下水道事業経営の指標	平成30年3月	平成30年9月	平成40年3月	10年	なし	公営企業法
建設課	下水道担当	生活排水処理基本計画	生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくかを定め、生活排水処理をおこなう過程で発生する汚泥の処理方法などを含めた生活排水処理にかかわる計画	平成25年11月	平成26年4月	平成36年3月	10年	あり	
建設課	土木担当	橋梁長寿命化修繕計画	村内橋梁に係る修繕対策の内容・時期等を設定し、施設の予防保全を行いながら道路施設の安全性を確保する	平成24年12月	平成26年4月	平成36年3月	10年	なし	
建設課	環境衛生担当	一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定める	平成31年3月	平成31年4月	平成46年3月	必要に応じて	なし	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
建設課	環境衛生担当	地方公共団体実行計画	市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定する	平成32年3月	平成32年4月	平成41年3月	必要に応じて	あり	地球温暖化対策の推進に関する法律
企画商工課	情報・庁内LAN担当	ICT部門の業務継続計画（初動版）	災害時のICT部門における初動業務計画行動計画	平成28年8月	平成28年8月			なし	
住民課	国保医療担当	国民健康保険特定健診等実施計画	生活習慣病対策をはじめとして、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防の取り組み	平成30年3月	平成30年4月	平成36年3月	5年	なし	
住民課	保健予防担当	保険事業実施計画（データヘルス計画）	国民生活の質の維持および向上を図りながら医療の伸びの抑制を実現するための計画	平成30年3月	平成30年4月	平成36年3月	5年	なし	
住民課	保健予防担当	自殺対策計画	自殺対策の地域格差を解消し、「誰も自殺に追い込まれることのない占冠村をめざして」と基本理念とした計画	平成31年3月	平成31年4月	平成36年3月	5年	あり	自殺総合対策大綱、自殺対策基本法
住民課	保健予防担当	妊産婦安心出産支援事業に係る支援プラン							
福祉子育て支援課	社会福祉担当	地域福祉計画	地域福祉の基本的な考えを明らかにし、村民本位の地域福祉を総合的、効果的、効率的に推進するための計画	平成31年2月	平成31年4月	平成36年3月	5年	あり	社会福祉法第107条
福祉子育て支援課	介護担当	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）	保健福祉事業における総合的な計画 高齢者保健福祉計画のうち、介護支援を必要とする高齢者等に対する部分で、介護保険事業において実施する施策を担う計画	平成30年3月	平成30年4月	平成32年3月	3年	あり	高齢者福祉計画：老人福祉法 介護保険事業計画：介護保険法 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画・占冠村総合計画

占冠村 個別計画一覧

担当課	担当	個別計画名	概要	策定年月 (yyyy/mm)	開始年月 (yyyy/mm)	終了年月 (yyyy/mm)	更新 期間	評価 指標	備考（関係法令など）
福祉子育て支援課	社会福祉担当	障がい者計画	障がい者福祉サービスに関わる諸施策の総括的な計画	平成27年3月	平成27年4月	平成33年3月	6年		
福祉子育て支援課	社会福祉担当	障がい福祉計画	障がい者の「生活支援」にかかわる以下にあげる諸事業等の具体的なサービス見込み量等を設定する計画	平成27年3月	平成30年4月	平成33年3月	3年	なし	
福祉子育て支援課	子育て支援室	子ども・子育て支援事業計画	待機児童対策を含め、子育て中の保護者ニーズに対応したサービス基盤の整備をめざす事業計画（幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援）	平成27年3月	平成27年4月	平成32年3月	5年	あり	
福祉子育て支援課	子育て支援室	次世代育成支援後期行動計画	全国的な少子化を受け、総合的対策を講じるための行動計画	平成27年3月	平成27年4月	平成32年3月		あり	
教育委員会	教育委員会	教育大綱	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を首長が「教育大綱」として定めている	平成27年12月	平成27年12月	平成32年3月	5年	なし	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
教育委員会	社会教育担当	第7次社会教育中期計画	住学習環境の充実（住民が自ら考え、学び行動するという循環を生み出す）のための計画	平成30年3月	平成30年4月	平成34年3月	5年	あり	社会教育法
教育委員会	学校教育担当	公立学校施設に係る個別施設計画	学校施設の安全性の確保や質の向上について、施設の維持管理、更新を推進する計画	予定	平成31年度予定	未定	未定	あり	平成25年11月策定インフラ長寿命化基本計画
教育委員会	社会教育担当	読書活動推進計画	子どもたちの健やかな成長、住民の豊かな暮らしに資する読書活動を推進するための計画	平成27年3月	平成27年3月	平成32年3月	未定	あり	子どもの読書活動の推進に関する法律 北海道子どもの読書推進計画・生きる力をはぐくむ北の読書プラン





第5次占冠村総合計画 初版

発行 2019（平成31）年3月

編集 占冠村 企画商工課 企画担当

北海道勇払郡占冠村字中央 電話0167-56-2124

